

平成30年第1回長南町議会定例会

議事日程(第2号)

平成30年3月2日(金曜日)午前10時開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(13名)

1番	林	義博	君	2番	小幡	安信	君
3番	岩瀬	康陽	君	4番	御園生	明	君
5番	松野	唱平	君	6番	河野	康二郎	君
8番	大倉	正幸	君	9番	板倉	正勝	君
10番	左	一郎	君	11番	加藤	喜男	君
12番	丸島	なか	君	13番	和田	和夫	君
14番	松崎	剛忠	君				

欠席議員(1名)

7番 森川剛典君

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	平野貞夫	君	副町長	麻生由雄	君
教育長	小高憲二	君	総務課長	常泉秀雄	君
企画政策課長	田中英司	君	財政課長	土橋博美	君
税務住民課長	仁茂田宏子	君	保健福祉課長	荒井清志	君
産業振興課長	岩崎彰	君	農地保全課長	松坂和俊	君
建設環境課長	唐鎌伸康	君	ガス課長	大杉孝	君
学校教育課長	浅生博之	君	学校教育課主幹	佐藤功	君
生涯学習課長	岩崎利之	君			

職務のため出席した者の職氏名

事務局長 大塚 孝一 書記 山本 和人
書 記 片岡 勤

◎開議の宣告

○議長（板倉正勝君） 皆さん、おはようございます。

開会に先立ち、報告をいたします。

森川議員から、本日まで欠席する旨の届け出がありましたので報告をいたします。

以上で報告を終わります。

ただいまから、平成30年第1回長南町議会定例会第2日目の会議を開きます。

(午前10時00分)

◎議事日程の報告

○議長（板倉正勝君） 本日の日程はお手元に配付したとおりです。

◎一般質問

○議長（板倉正勝君） 日程第1、一般質問を行います。

一般質問に当たり、質問者及び答弁者は要旨を整理され、簡潔に述べられますようお願いをいたします。また、通告以外のことは答弁されませんので、ご了承願います。

今定例会の一般質問通告者は8人です。質問順位は、通告順に1番から8番までとします。

念のため、内容についてここで確認します。質問者は質問席に移動し、要旨ごとに質問し、答弁者は自席で答弁します。質問回数の制限はありませんが、一度完結した質問事項は再度質問できません。制限時間は原則1人1時間以内とします。

以上です。

◇ 松野唱平君

○議長（板倉正勝君） 通告順に発言を許します。

初めに、5番、松野唱平君。

[5番 松野唱平君質問席]

○5番（松野唱平君） おはようございます。

それでは、議長の許可をいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

その前に、先般1月に行われました町長選挙では、平野町長、二期目の当選おめでとうございます。ご自愛いただき、今後の町政運営にご活躍をお願い申し上げます。

今回の質問につきましては、国民健康保険の都道府県化に係る行政報告を平成29年12月の第4回定例会において伺いましたので、その内容を踏まえ一般質問をさせていただきます。

国民健康保険は、日本の社会保障制度の中核である国民皆保険制度を支える重要な基盤であり、被用者保険に加入する者等を除く全ての者を被用者とする公的な医療保険制度ですが、国民健康保険は無職者や非正規雇用労働者などの低所得者の加入が多く、年齢構成が高いことなどにより、医療水準が高く、所得に占める保険

税負担が重いなど、財政運営が不安定になりやすい小規模町村が多いと思われます。

そこで、平成30年度から都道府県が市町村とともに国民健康保険の運営を担い、財政運営の責任主体として中心的な役割を担うことになり、市町村は被保険者の実情を把握した上で、資格管理、保険給付の決定、保険税の賦課徴収、また保険者努力支援制度による保健事業など、地域におけるきめ細かい事業を引き続き担うということでございますが、これらを考慮した上で要旨の5件につきまして質問させていただきます。

まず、要旨の1、千葉県における長南町国保の現状についてでございますが、国民健康保険は社会保障制度であり、疾病などに対する保険給付を行うための財源を被保険者が納める保険税を主体としておりますが、町民からは高いと言われることが多々あります。また、医療水準が高いため、所得に占める保険税負担が重いなどとも言われておりますが、県内での長南町の現状はどうか、まず伺います。

○議長（板倉正勝君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

税務住民課長、仁茂田宏子君。

○税務住民課長（仁茂田宏子君） それでは、ただいまの質問にお答えさせていただきます。

千葉県内における長南町の現状を申し上げます。

1点目に医療水準ですが、1人当たり医療費については、平成28年度は県平均が32万4,666円のところ、本町は37万6,662円、県内4位となっております。平成27年度は県平均が31万7,253円のところ、本町は40万2,095円と県内で1位でございます。平成26年度以前でも常に上位でございます。

2点目に、所得に占める保険税の負担率でございますが、まず所得の状況では、平成28年度は94万4,000円、県内42位でございます。平成27年度は86万6,000円、県内54位でございます。

負担率で見ますと、平成28年度は16.74%、県内4位となっております。平成27年度は18.66%、県内1位でございますので、税負担は重いこととなります。

このような状況から、被保険者数が3,000人未満の小規模団体8団体の中でも、長南町は財政運営が不安定になりやすいと思えます。

○議長（板倉正勝君） 5番、松野唱平君。

○5番（松野唱平君） 続きまして、要旨の2、平成30年度からの主な変更点についてでございますが、平成30年度から大きく変わることがございましたら伺いたいと存じます。

よろしく申し上げます。

○議長（板倉正勝君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

税務住民課長、仁茂田宏子君。

○税務住民課長（仁茂田宏子君） それでは、平成30年度からの国保の県広域化での主な変更点につきまして申し上げます。

1点目に、保険給付費などの推計事務を県が行うこととなります。これにより、市町村は国保事業費納付金を納付することとなります。そのかわりに県は市町村に保険給付費を交付することとなりますので、今後は急激な医療費の財源確保の心配がなくなります。

2点目として、平成30年度から保険者努力支援制度の本格的な運用が開始されます。また、保健事業実施計画第2期がスタートすることで、保健事業に重点を置くこととなりますので、レセプトや健診などのデータ分

析結果に基づいて、加入者の健康保持増進のための効果的かつ効率的な保健事業の実施及び評価を行っていくこととなります。

○議長（板倉正勝君） 5番、松野唱平君。

○5番（松野唱平君） 続きまして、要旨の3、保険料の千葉県統一の考え方についてでございますが、都道府県において保険料の県内統一の議論があるようでございますけれども、千葉県の状況はどうか伺います。

○議長（板倉正勝君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

税務住民課長、仁茂田宏子君。

○税務住民課長（仁茂田宏子君） それでは、都道府県単位化によって、同じ県内で同じ所得水準、同じ世帯構成であれば、同じ保険料水準とすることが目指すべき姿として千葉県では議論されてまいりました。

しかしながら、保険料水準の統一化を図るための課題として、医療費水準の違いや、保健事業の取り組みの違い、また収納率の格差や法定外繰入など、市町村の個別課題があるために、保険料水準の統一化を図る目標年次は定めず、まずは新制度を円滑に施行した上で引き続き検討していくとのことでございます。

○議長（板倉正勝君） 5番、松野唱平君。

○5番（松野唱平君） 続きまして、要旨の4、平成30年度の保険税率についてでございますけれども、平成30年度からの国保会計の保険税算出の考えは、県全体の保険給付費などから公費などによる収入を控除して算出した保険必要額をもとに県が市町村ごとに割り当てる国保事業費納付金の額に保健事業費などを加えて保険税率を算定するようでございますけれども、現在の長南町の状況から、平成30年度の税率の考えを町長に伺います。

○議長（板倉正勝君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

町長、平野貞夫君。

○町長（平野貞夫君） 平成30年度の保険税の税率ということでありまして、現在の保険税率につきましては、先ほどの答弁にもありましたように、本町の医療費水準が高いことから税負担が重い状況となっております。

この医療費水準を改善するためには、平成30年度から補助金を活用し保健事業に重点を置きまして、医療費適正化を図るための取り組みを実施してまいるところでございます。

しかしながら、医療費の適正化についてはすぐに効果があらわれるわけではありません。したがって、平成30年度の保険税不足分につきましては、平成29年度の補正でお願いしております退職療養費交付金が年度末までに増額交付されますので、それを財源にいたしまして保険税率の上昇を避けたい考えでおります。

以上です。

○議長（板倉正勝君） 5番、松野唱平君。

○5番（松野唱平君） 最後に、要旨の5、保健事業についてでございますけれども、平成30年度から国保におきましても保健事業に重点が置かれ、医療費適正化に取り組んでいくことになると思われまして、平成30年度予算の保健事業費は前年度に比べ720万円増の2,963万円となっております。この財源には補助金も充てられておりますけれども、保険税分は1,989万円ほどとなっております。

町の保健事業は、健康管理部門でも保健事業を実施しており、新たに国保で取り組む保健事業も同様の内容

がありますので、国保で実施する保健事業を単独で実施せず、町全体での保健事業と捉えることで保険税の圧縮また費用対効果が大幅に期待できると考えますが、町長の見解を伺います。

○議長（板倉正勝君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

町長、平野貞夫君。

○町長（平野貞夫君） 保健事業についての町の取り組みについては、松野議員のおっしゃるとおりだというふうに思っております。国保税の上昇を抑えるためにも、また最少の経費で最大の効果を生むためにも、健康管理部門と国保部門が一体となって保健事業を実施することは有効であると考えております。本議会においても、行政組織条例の一部改正を提案しておりますけれども、今回の国保の大改革の年に合わせて平成30年度から全住民の健康全般を対象とした課を新設いたしまして、町民の健康づくりに取り組んでまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（板倉正勝君） 5番、松野唱平君。

○5番（松野唱平君） 今の質問、要旨の5の質問につきましては、町長から答弁がありましたとおり、議案第4号の行政組織条例の一部改正とも関連があると思いますけれども、今後とも保健事業のさらなる充実を執行部にお願ひしまして質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（板倉正勝君） これで5番、松野唱平君の一般質問は終わりました。

◇ 和田和夫君

○議長（板倉正勝君） 次に、13番、和田和夫君。

〔13番 和田和夫君質問席〕

○13番（和田和夫君） 議長の許可を得まして、一般質問をさせていただきます。日本共産党の和田和夫です。

最初に、国保の都道府県化についてであります。これは4つの項目に分かれております。

最初の質問は、国の激変緩和策がされても保険税が下がらない理由についてお尋ねをいたします。

国が国保の都道府県化の激変緩和として全国で1,700億円、千葉県で13億円を投入しても長南町の保険税が引き下がりにません。9月、12月に千葉県が保険料の発表をしました。11月30日、千葉県が発表した保険税は、31団体で増加して23団体が減少しました。長南町は1,137円値上げになっています。なぜこのようなことが起こるのでしょうか。お答えください。

○議長（板倉正勝君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

税務住民課長、仁茂田宏子君。

○税務住民課長（仁茂田宏子君） それでは、初めに国保事業費、納付金の算定につきましては、県は医療給付費から公費等による収入額を除き、県内の保険料収納必要額を市町村ごとに、被保険者数、所得水準、医療費水準に反映しまして市町村ごとの納付金の額を決定したところでございます。

この納付金の算定では、平成28年度の保険料額を基点として、制度改正の影響による著しい保険料の増加が生じないよう、県繰入金や国の調整交付金暫定措置などを活用し、激変緩和が行われたところでございます。

ご質問の激変緩和がされても保険税が下がらない理由につきましては、本町の医療費水準が県下でも常に上

位にあることが大きな理由でございまして、納付金算定基礎の医療費水準は、前年度以前3カ年の実績から算定していることによります。

以上です。

○議長（板倉正勝君） 13番、和田和夫君。

○13番（和田和夫君） 今度は、2月6日に発表されました長南町の標準保険税は、さらに12月に発表された保険税よりも値上がりをするようになっております。この値上がりをする自治体は、県内では長南町、神崎町、酒々井町の3町のみで、近隣の茂原市や東金市は上がるようになっていたのが下がることになりました。

そこで、先ほど松野議員に町長がお答えをしておりましたが、30年度の保険税については据え置きをするということでしたが、これ以降見直しは32年度まで一応期限ですけれども、見直しはされるのかどうかお答えください。

○議長（板倉正勝君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

税務住民課長、仁茂田宏子君。

○税務住民課長（仁茂田宏子君） 今、和田議員さんの見直しというようなところの部分になりますが、長南町の医療費はここ近年常に上位でございまして。その医療費を何とか下げる手だてをしない限り、保険税が下がるということは考えられないと思います。

しかし、県内の状況でも、保険税率は長南町は高いほうに当たりますので、今後32年までにつきましても繰越金等、あるいは県からの補助金等を活用いたしまして保険税率は据え置きたいと考えております。

以上でございます。

○議長（板倉正勝君） 13番、和田和夫君。

○13番（和田和夫君） わかりました。

次に、保険者努力支援制度について伺います。

国は財政的な援助とあわせて保険者努力支援制度で各市町村を競争させ、順位づけをして医療費の削減をさせようとしております。保険者努力支援制度は、保険者共通の指標として6項目に分かれ、それぞれに得点が示され最高が275点です。平成27年、28年度の努力支援制度では、千葉県内の獲得点数は、長南町は平成27年度37位、平成28年度49位でした。どのような点で保険者努力支援制度に対応しようと考えていますか。お答えください。

○議長（板倉正勝君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

税務住民課長、仁茂田宏子君。

○税務住民課長（仁茂田宏子君） 保険者努力支援制度では、糖尿病等の重症化予防や重複服薬者に対する取り組みなど、保健師が積極的にかかわる取り組みが多くなっております。国から示されました平成30年度からの指標では、被保険者の健康づくりから町民の健康づくりへと国保事業の役割が拡大されております。

評価指標を実行できるように保健事業に創意工夫を重ね、その結果、最終的に保険給付費を下げることにつなげたいと考えております。

○議長（板倉正勝君） 13番、和田和夫君。

○13番（和田和夫君） 先ほどの町長のお答えにありましたように、4月から健康管理部門と国保部門を統合

した新しい課が設置されます。評価事業が実行できるように創意工夫を重ねて、その結果、最終的に保険給付費を下げるようにつなげていきたいとのことでした。

しかしながら、この保険者努力支援制度は、それ自体が自治体間を競争させてまで医療費の抑制を進める仕組みとなっております。医療費の抑制につながらないよう、住民の命と健康を守るのが町の仕事です。住民の願いに沿った、健康に沿った運営と知恵を生かした取り組みをしていただきたいと思います。

その上で、この新しい保険者努力支援制度について、新しい課ができますけれども、どのようなことで力を入れていくと考えておりますか、お答えください。

○議長（板倉正勝君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

税務住民課長、仁茂田宏子君。

○税務住民課長（仁茂田宏子君） それでは、今和田議員さんからは何に重点を置いて取り組んでいくのかということです。

保険者努力支援制度は、17項目の指標から取り組みが示されているところでございます。

長南町は、先ほども申し上げましたが、医療費水準が高い状況にあります。そのために30年度では県の補助金を活用して特定健診あるいは保健指導の受診率の向上にまず力を入れていきたいと考えております。また、保健事業実施計画の第2期が30年度からスタートしますので、医療費の分析を行うことで長南町の実態をつかむことができますし、それに対する実施、また評価をしてまいります。

長南町は、生活習慣に起因する疾病が上位を占めております。その中でも、糖尿病などの重症化予防の取り組みが国からも示されておりますので、課が一体となれば保健師、栄養士との連携も密になります。ですので、重症化予防に取り組むことが重要と考えております。

○議長（板倉正勝君） 13番、和田和夫君。

○13番（和田和夫君） 保健師さんなどの力をかりてやるということですので、そこら辺は力を入れていただきたいと思います。

次に、事業費納付金・標準保険料率について伺います。

千葉県に対して事業費納付金・標準保険料率から、1月末に提出をしたと思います。それぞれどのような金額になりましたか、お答えください。

○議長（板倉正勝君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

税務住民課長、仁茂田宏子君。

○税務住民課長（仁茂田宏子君） それでは、県から示されました事業費納付金・標準保険料率の30年度の率を申し上げます。

医療分では、納付金1億5,080万7,638円、所得割6.21%、均等割2万5,906円、平等割1万7,767円でございます。後期高齢者支援金分では、納付金6,117万405円、所得割2.28%、均等割8,843円、平等割5,823円でございます。介護分では、納付金2,225万9,828円、所得割2.07%、均等割8,531円、平等割4,079円でございます。

この県から示されました標準保険料率につきましては、一般管理費、出産育児一時金、葬祭費、保健事業費などは含まれておりませんので、ご承知くださいますようお願いいたします。

○議長（板倉正勝君） 13番、和田和夫君。

○13番（和田和夫君） 次に、県の算定結果に基づく国保税について、さきの松野議員とも重なる点がありますけれども、ご承知ください。

県から平成30年度の算定結果が出され、先ほど町長のお答えにありましたように、2月6日に示された金額では1月よりもさらに値上げが必要となりましたが、今年度については据え置くとのお考えが出されておりました。やはり、この国保税については、一番の問題は国庫補助金の割合だと考えております。1980年代は50%でしたが、それが2008年には25%まで減らされております。公的医療費の抑制策は、国の負担を減らした分が国保の加入者と自治体に転嫁されてきております。このような高い国保について町長はどのように考えているかお答えください。

○議長（板倉正勝君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

町長、平野貞夫君。

○町長（平野貞夫君） 補助金の割合の経緯については、今和田議員のほうからお話があったとおりでというふうに思っております。そういった中で、そうであったとしても、この間低所得者や生活困窮者への手当てにつきましても、特に30年の税制改正大綱によりまして所得の軽減措置の引き上げが予定されておりますし、また災害や失業など減免の財源を国も負担するなど、低所得者に配慮した対応となっておりますので、町としても国保財政の安定化を図りながら運営してまいりたいというふうに思っております。

そういった中で、国に対しても引き続き財政基盤強化のための公費投入の要望をし、持続可能な国民健康保険制度の構築に向けた働きかけを行ってまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（板倉正勝君） 13番、和田和夫君。

○13番（和田和夫君） 今、町長から国に対しても要望を訴えかけていく、国としてもそのところを考えていかなきゃいけないと思いますけれども、やはり公的な健康保険と比べても国保は1.5倍から2倍ぐらい高くなってきました。やはり、この国保問題の解決に必要なのは、協会けんぽ、また健保組合や共済組合との負担の格差の解消が、解決が必要である、国庫負担をふやすべきだと思います。

県や国に対して大幅な国庫負担の増額を求めていく声を地方から上げていくことが大切だと思います。町としても高過ぎる保険税の引き下げと独自の減免制度をつくるよう求めていってくださるよう要望いたします。続きまして、米の作付についてであります。

最初に、飼料米の取り組みについて伺います。平成27年度は、飼料米の作付は目標5,000平米に対して前年度比5.7倍の3,982ヘクタールでした。平成28年、29年度はどれだけ作付がされてきたでしょうか。また、それによる農家の収入はどれぐらいになりましたか。また、今年30年度の目標はどれくらいでしょうか、お答えください。

○議長（板倉正勝君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

産業振興課長、岩崎 彰君。

○産業振興課長（岩崎 彰君） それでは、飼料用米の作付の取り組みについてお答えをさせていただきます。

最初に、千葉県での取り組みの状況でございます。

千葉県全体の飼料用米の作付面積は、平成28年度で4,756ヘクタール、平成29年度では5,051ヘクタールでござ

ざいます。30年度の目標は1万ヘクタールとしていると聞いております。

本町についてでございますけれども、本町の飼料用米の作付面積の実績でございますが、平成28年度33.5ヘクタール、平成29年度では38.2ヘクタールでございました。平成30年度の作付の予定面積でございますけれども40ヘクタールとしているところでございます。

また、本町の農家への収入といたしましては、平成29年度の取り組み農家は21戸ございましたけれども、国及び県からの交付金の額は2,910万9,000円でございました。収穫した飼料用米をJAへ販売しておりますので、その額は作付面積が38.2ヘクタールでございますので、203トン収穫量と想定した場合でございますけれども、223万円ほどになります。合わせて3,133万9,000円となるところでございます。

以上です。

○議長（板倉正勝君） 13番、和田和夫君。

○13番（和田和夫君） 次に要旨の2点目、平成28年度、29年度の直接支払交付金についてであります。

米の生産調整には、米の作付面積から自家用の消費分、米相当分として一律10アール分を差し引いた面積に対して、10アール当たり7,500円の支払交付金が農家には出されておりました。28、29年度どれくらいの面積、また支払われた金額はどれだけの額だったのでしょうか、これによる町の税収はどれくらいでしたでしょうか、お答えください。

○議長（板倉正勝君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

産業振興課長、岩崎 彰君。

○産業振興課長（岩崎 彰君） それでは答弁をさせていただきます。

本町への米の直接支払交付金の実績でございますけれども、平成28年度の対象面積228.8ヘクタールで、交付金額は1,715万9,000円でございます。平成29年度では、面積235.4ヘクタール、交付金の額は1,765万5,000円でございました。

この交付金に係る町への納税額でございますけれども、算定はなかなか困難でございまして、単純に税率を掛けると約170万円となりますが、この額が全て税収となるわけではなく、法人につきましては利益に含まれるこの交付金を非課税となる積立金に計上できる制度もございます。個人の農家につきましては、大半の農家が経理上マイナス所得でありますことから、この米の直接交付金に対する納税額は少額であると見込まれます。

以上です。

○議長（板倉正勝君） 13番、和田和夫君。

○13番（和田和夫君） 3点目の直接支払交付金の復活を要請することについてであります。

飼料米の取り組みがされていますが、依然として耕作は米が主要な作物であります。本年度から直接支払金が廃止になるが、農家にとっては赤字を補填し確実に収入が見込まれるもので大きな収入の減となります。営農組合、個人から復活してほしいとの声が出ております。こういう農家に応じて税収を減らさない、また国に直接支払金の復活を求めていくことや、また、町としての独自の価格補償、所得補償を実施して、農業後継者の育成を図るようにしてほしいと思っておりますが、どうでしょうか。

○議長（板倉正勝君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

産業振興課長、岩崎 彰君。

○産業振興課長（岩崎 彰君） ただいまのご質問、直接支払交付金の復活の要請ということでございますけれども、この制度につきましては、国が平成22年度から導入をいたしまして、交付金は確かに農家の収入になっていたと思います。

しかし、高い関税により守られているお米に交付金を交付することについて、他の作物を生産する農業者、または他の産業の従事者にこの制度が納得していただくということが困難なことであります。また、高齢化により進みつつある農地の流動化、これは農地の貸し借りですけれども、そのペースを遅らせる面がある等の問題がありますことから、平成29年度までの時限措置として国が実施していたものでございます。

町の農業施策といたしましては、農家の安定した経営、生産性の向上を図るため、国の施策に沿って集落営農の推進、また意欲ある個人の大規模農家を育成し、将来の米生産農家の担い手として支援をしております。

町はこの支援策として、町独自の事業により基金を活用いたしました農業機械等購入費などの施設整備経費の補助や、経営規模拡大に伴います農地集積補助金の交付を実施しているところでございます。

農業は国の施策に頼るところが大きいことでありますので、町としては今後も国・県の農業施策を推進したいと考えていますが、状況により農業者にこのほかに必要とされる支援があれば、近隣市町村が連携して農業経営安定のための施策を要請することも考えたいと思います。

以上です。

○議長（板倉正勝君） 13番、和田和夫君。

○13番（和田和夫君） 平成29年度で米の交付金額が176万円ということで、税金はその1%のことですけれども、農家の所得が減っていくことには変わりはありませんので、そこのところをやはり考えてもらいたい。

日本農業新聞の1月27日付によりますと、今、地方から過疎地域の人口移動が加速をしているとのこと。2010年から15年までは397地域で3.7倍にふえております。20代、30代が最も多く過疎地域に移住しており、田園回帰の潮流が改めて明らかになってきております。集落営農を推進している町の作付は634ヘクタール中184ヘクタール、28.9%であるため、それでもやっぱり7割の方が米を作っております。町の基幹産業である米を守っていくために何らかの方策がやはり必要であると考え、これからの対応をお願いしたいと思います。

次に、3番目の道路整備についてであります。

最近、町中の道路は圏央道の開通で大型車がふえています。非常に道幅が狭く、交通量が多くて、自転車での通行と歩いても、ひやっとすることが多々あります。今、大変な危険な状態に町中の道路はあります。大型車の通行がふえて、大型車同士がすれ違うときにはどちらかの車が一旦停止をしている状況です。

役場と長南インターを結ぶ都市計画道路への期待が以前より増しております。危険性もふえてきており、町なかを大型車が通行しないようにしていくことが急務となっております。

町の都市計画道路としてどんな取り組みを行ってきたでしょうか。また、県に働きかけを進めて、役場と圏央道、長南インターを結ぶ都市計画道路の建設を行ったらと考えておりますがどうですか。お答えください。

○議長（板倉正勝君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

建設環境課長、唐鎌伸康君。

○建設環境課長（唐鎌伸康君） まず、長南バイパスの建設につきましては、平成23年第3回の定例議会におきまして一般質問で回答させていただいたとおり、現在も事業のほうは凍結の状況でございまして進展はないと

いうことでございます。

町の取り組みにつきましてということですが、幾度となく事業主体であります千葉県に状況を確認してまいりましたが、やはり長生グリーンラインの整備を優先に行うということに変わりがないということでした。

つきましては、町といたしましても平成25年8月に千葉県に対しまして、長生グリーンラインと町道利根里線との接続の要望を出させていただいたところです。現在では、地権者の協力をいただきまして用地買収に着手されていると聞いているところでございます。また、町中の交通安全対策といたしましては、町では一部ではありますが、長南郵便局から役場の前に通ずる町道長南26号線の道路整備事業に本年度着手したところでございます。

今後は、事業の早期完成に向けて努めてまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

以上です。

○議長（板倉正勝君） 13番、和田和夫君。

○13番（和田和夫君） 事業が1回は中止になり、また要望して進められているということですが、グリーンラインの整備が計画では平成31年度までに坂本までの路線が開通する予定と伺っております。その先の坂本から茂原市の台田までの区間は、これ以降どれくらい開通できるのでしょうか。それによって町中の大型車の通行はどうかと考えておりますか、お答えください。

○議長（板倉正勝君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

建設環境課長、唐鎌伸康君。

○建設環境課長（唐鎌伸康君） まず、長生グリーンラインの開通の目標年次なんですけれども、本年2月1日に千葉県におきまして県内の道路整備における開通目標の公表がなされたところでございます。

長生グリーンラインにおきましては、当初31年度までに開通の目標を31年度にしておったところなんですけれども、その開通目標が平成33年から35年度までの目標というふうに新たに設定されたところでございます。その間、長生グリーンラインの開通も遅れているという見込みの中で、町中の大型車の混入につきましては、町道利根里線のランプ工事、それが平成31年度に開通という目標になっておりますので、そちらのほうに迂回をできるのではないかなというふうに今のところ考えているところでございます。それによって、町中の大型車の混入を多少軽減するというふうに想定しているところでございます。

以上です。

○議長（板倉正勝君） 13番、和田和夫君。

○13番（和田和夫君） やはり、そういうふうにしても大型車の通行によって事故が起きないことを望んでおりますけれども、一層の解決に努力をしていただきたいと思います。これで私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（板倉正勝君） これで13番、和田和夫君の一般質問は終わりました。

ここで暫時休憩といたします。再開につきましては11時10分を予定しております。

(午前10時57分)

○議長（板倉正勝君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◇ 丸 島 な か 君

○議長（板倉正勝君） 次に、12番、丸島なか君。

〔12番 丸島なか君質問席〕

○12番（丸島なか君） 12番議席の丸島でございます。

議長のお許しをいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

最初に、今年度をもって勇退される執行部の皆様のこれまでのご尽力に心から感謝と御礼を申し上げます。皆様のこれからの人生のご健勝、ご多幸をご祈念申し上げます。

それでは、地域の皆様からの声に耳を傾け、生活者の目線で一つ一つ課題に取り組んでまいりたい決意でございます。明快なる答弁をよろしくお願いいたします。

まず、1点目の町民の健康増進について、4点お伺いをいたします。

まず、1点目の新生児の聴覚検査についてお伺いをいたします。

新生児において、先天性の聴覚障害や聴覚異常の早期発見、早期治療を目的として実施する聴覚検査がございます。生後1週間以内に行うのが一般的とのことでございます。本町の実情と、今後の公費助成についての考えをお伺いいたします。

○議長（板倉正勝君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

保健福祉課長、荒井清志君。

○保健福祉課長（荒井清志君） それでは、新生児の聴覚検査についてお答えをさせていただきます。

新生児の聴覚検査については、本年度29年度から千葉県において、行政、医療、教育、医師会、患者会等の関係機関から成ります新生児聴覚検査検討会が設置されました。ここで推進体制の確保が今現在議論されております。その中で、市町村の支援のあり方が示されることになっておりますので、これを待って対応していきたいと考えております。

以上です。

○議長（板倉正勝君） 12番、丸島なか君。

○12番（丸島なか君） 私が調べたところですが、この周辺地域でございますけれども、いすみ市が平成28年4月から公費助成をしていると聞いております。費用は5,000円程度かかるということです。そして、半額助成をしているということで、既に検査自体は地方交付税措置をされているということもお聞きしておりますので、しっかりと取り組んでいただきたいと思います。

支援のあり方が示されるということで、今お話がありましたけれども、おおむねどれくらいの時期になるかわかったらお答えください。

○議長（板倉正勝君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

保健福祉課長、荒井清志君。

○保健福祉課長（荒井清志君） おおむねどのくらいの時期に支援のあり方が示されるかということですが、県に確認したところ30年度中には支援のあり方を取りまとめたいということ聞いております。

以上です。

○議長（板倉正勝君） 12番、丸島なか君。

○12番（丸島なか君） それでは、よろしく願いをいたします。

次のフッ化物洗口事業について伺います。

虫歯予防対策として、歯を強くする方法でフッ化物の利用というのがございます。フッ化物洗口は、口を洗うということで、フッ化物洗口はうがいができるようになる4歳ごろから、中学卒業までうがい薬で1日1回30秒から1分間ほど、ぶくぶくをする虫歯予防法のことでございます。安全で簡単、また予防効果が高いことから、多くの自治体の保育所、小・中学校や施設で実施されているということをお聞きしておりますけれども、長南町として取り入れる考えはあるかどうかお伺いをいたします。

○議長（板倉正勝君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

保健福祉課長、荒井清志君。

○保健福祉課長（荒井清志君） フッ化物の洗口事業についてでございますが、フッ化物洗口事業については、平成30年度から保育所の年長児童を対象として実施を予定しております。この年長児が小学校1年になる際、この洗口を継続することで、毎年度この対象を拡大していく予定でございます。

以上です。

○議長（板倉正勝君） 12番、丸島なか君。

○12番（丸島なか君） ではこの4月から年長児から実施をしていただけないかとということで、皆さんにご協力をいただきながら、よろしく願いをいたします。

次に歯周病健診についてお伺いをいたします。

痛みがほとんどないまま進行するこの歯周病、気がつかないうちに悪化するため、歯茎の腫れや出血などのつらい諸症状に悩んでいる方が多いのではないのでしょうか。歯周病にかかっていると、心疾患や糖尿病、認知症等のリスクが高まるなど、全身の疾患との関係が明らかとなっているようです。歯が早く抜けることで、健康寿命にも大きく影響するということをお聞きしております。

特に、妊婦が重度の歯周病にかかると、低体重児出産や早産のリスクが高くなるなど、丈夫な赤ちゃんを産むにはお母さんの健康が大事だと思いますが、妊婦歯科健診はどのようになっているのかお伺いをいたします。

○議長（板倉正勝君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

保健福祉課長、荒井清志君。

○保健福祉課長（荒井清志君） まず、妊婦の歯科健診については、今現在、無料で受診できるよう助成を行っております。母子手帳の交付の際に、この歯科健診を受けるよう勧奨を行っているところでございます。

以上です。

○議長（板倉正勝君） 12番、丸島なか君。

○12番（丸島なか君） 毎年生まれてくる赤ちゃんが40人弱いらっしゃるとして、何人の妊婦さんがこの歯科健診を受けているのか、受診率というのはどの程度なのかわかりますでしょうか。わかるようでしたらお答えください。

○議長（板倉正勝君） 保健福祉課長、荒井清志君。

○保健福祉課長（荒井清志君） 29年、最近の、直近の情報データですと、35名中7名の妊婦さんが、この町の助成を使って妊婦の歯科健診を受けたという形になります。率でいくと20%程度になろうかと思えます。

以上です。

○議長（板倉正勝君） 12番、丸島なか君。

○12番（丸島なか君） 少し少ないんじゃないかなというような気がいたしますけれども、どのように周知をしてこの歯科健診をやっていたらいいのでしょうか。どのような周知をしていますか。

○議長（板倉正勝君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

保健福祉課長、荒井清志君。

○保健福祉課長（荒井清志君） どのような勧奨を行っているかということですが、先ほど申したとおり、母子手帳の交付の際に長南町では妊産婦の歯科健診を行っているということ、妊娠をしますとどうしても子供に歯の障害が出てくることから、ぜひ受けるようにと積極的に勧奨を行っているところでございます。

以上です。

○議長（板倉正勝君） 12番、丸島なか君。

○12番（丸島なか君） 母子手帳をもらいに来た方に、窓口では丁寧な対応をお願いして、受診率が向上するようにしていただきたいと思えます。第二子、第三子になるとお母さんもなれてきますので、最初のお子さんときというのはどうしても、まだ全くわからない状況で、そういう役場に来たこともないような、そういう若いお母さんたちだと思いますので、どこに行っても聞いたらいいいのかとかと、いろいろその不安がいっぱいあるところだと思いますので、丁寧かつ親切なこの説明が必要だと思います。

医療機関で、健診により歯周病の早期発見、早期治療を図ることは、安心・安全な出産につながることでありますので、今後とも対応をよろしく願いいたします。

また、高齢者等の歯周疾患検診というのはどのようになっておりますでしょうか。他の地域をちょっとお聞きしますと、40歳から10年ごとの節目検診を実施しているところもあるように聞いておりますけれども、町の現状をお伺いをいたします。

○議長（板倉正勝君） これ、後期高齢者の歯科健診……

○12番（丸島なか君） とは違います。

○議長（板倉正勝君） 違う、はい。ただいまの質問に対して答弁を求めます。

保健福祉課長、荒井清志君。

○保健福祉課長（荒井清志君） 高齢者の歯周病健診のご質問だと思いますが、高齢者の歯周病健診については、町として助成や集団検診などの事業は実施しておりません。

日本生活習慣病予防協会の資料によりますと、歯周病の有病率は20歳で約7割、30代から50代で約8割、60代になりますと約9割となっています。

歯周病の予防は、皆さんよくご存じのとおりよく歯を磨くことですが、どんなにしっかり磨いても磨き切れない部分もあり、磨き残しから出る歯石は歯科医院で取ってもらう以外、方法はありません。有病率が示すとおり、成人のほとんどが歯周病と言える状況にあることを自覚し、歯や歯茎に自信のある方でも定期的に歯科医院を受診し、口内のチェックをしてもらうことが必要であると考えております。30年度から、先ほどお話し

しましたけれども、フッ化物洗口事業を実施しますので、小さいころから虫歯をつくらない、正しい歯の磨き方を覚えるように、また、定期的に歯科医院を受診してチェックしてもらうことが、歯周病にならない方法であるということを周知しているところでございます。

以上です。

○議長（板倉正勝君） 12番、丸島なか君。

○12番（丸島なか君） ほとんどの人が歯周病にかかっているということで、非常に大事なことだと言っておられますけれども、これをやるお気持ちはないですか。町としては。

○議長（板倉正勝君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

保健福祉課長、荒井清志君。

○保健福祉課長（荒井清志君） ちょっと繰り返してしまいますが、有病率が示すとおり60代で9割の方が歯周病になっているという中で、この9割の方を見つけるために集団歯周病健診を実施するより、小さいころからかかりつけの歯科医院を決めて定期的にチェックを受けてもらうことが歯周病予防に一番効果的だと考えておりますので、集団による歯周病健診、及び10年ごと節目の年に補助金等を出して健診を受けてもらうようなことは、今のところ町では考えておりません。

以上です。

○議長（板倉正勝君） 12番、丸島なか君。

○12番（丸島なか君） わかりました。それでは次に移りたいと思います。

後期高齢者の歯科健診についてお伺いをいたします。

後期高齢者医療制度の被保険者の口腔機能低下や肺炎等の疾病を予防するとともに、口腔機能の状態を把握することにより、口腔機能の維持改善を図ることを目的として、歯科健診を75歳になられた方を対象に1回のみ無料で健診を実施しております。この事業は平成28年度から始まりましたが、長南町の実施状況としては、対象者が103人に対して受診者8人で、町として7.8%の実施状況でした。今後、受診率向上のためにどう取り組んでいくのかお伺いをいたします。

○議長（板倉正勝君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

税務住民課長、仁茂田宏子君。

○税務住民課長（仁茂田宏子君） それではお答えさせていただきます。

平成28年度の状況につきましては、今、丸島議員さんがおっしゃられたとおりでございまして、平成29年度の受診対象者につきましては121人でございました。受診者は17人でございまして、受診率は14.05%でございます。前年度に比べますと6.28ポイントの増となったところでございます。

受診率の向上の取り組みについてのお尋ねですが、千葉県広域連合が取りまとめた平成27年度の医療費から見ますと、第3位に歯科疾患が挙げられております。また、山武長生夷隅管内では5位となっております。

このことから、広域連合では、第2期保健事業実施計画に30年度の歯科健康診査受診率の目標値を12%といたしまして、被保険者が受診しやすい環境を整備し、事後指導や保健事業に取り組むとしておりますので、町としても連携を図りながら受診率向上などに取り組んでまいります。

○議長（板倉正勝君） 12番、丸島なか君。

○12番（丸島なか君） 町民の75歳になられた方、何人かの方にお伺いしますと、このような制度があることは知らない、あることすら知らないという声を聞いております。町での周知について、もう一度どのように周知をしているのか、もう一回お答えいただければありがたいです。

○議長（板倉正勝君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

税務住民課長、仁茂田宏子君。

○税務住民課長（仁茂田宏子君） この事業は、毎年6月から10月の期間で実施しているところであります。29年度が2年目ということもありまして、丸島議員さんがおっしゃるように知らないという人がいるのかとも思っています。

住民への周知としては、広報6月号に掲載しております。来年30年度につきましては、広報への掲載の回数をふやしまして、事業が10月に終わりますので、その1カ月前の9月号に再度掲載し、周知を図っていきたいと思っております。

○議長（板倉正勝君） 12番、丸島なか君。

○12番（丸島なか君） よろしくお願いをいたします。町民の健康増進に対してはとても大事なことで、今後とも力を入れて取り組んでいただきたいと希望します。そして、昨日の町長の所信表明の中に、生き生きと元気に暮らせる町づくりということでお話がありましたが、私はこの質問をするのに大変力強く感じた次第でございます。そして、先ほどからも、この30年から二つの課が三分割をされまして、町民の健康がより図られると思いますので、それに期待をしたいと思います。

以上で町民の健康増進についての質問は終わらせていただきます。

次に、2番目の学校給食について、給食費の無料化についてお伺いをいたします。

お隣の大多喜町の飯島町長は、町の柱は人材育成と少子化対策と決断をして、小・中学校給食の完全無料化を打ち出し、子育て支援による移住・定住につなげるためと宣言をして、昨年29年1月から中学生を対象に始めたということをお聞きしました。まず中学生を最初にやったのは、中学生はすぐ卒業しちゃうから早目に始めたそうです。

また、先進地でもある栃木県大田原市の保護者は、家を建てようと思ったポイントになった、また習い事や進学のために貯蓄に充てるなどの意見があり、担当課は子育て支援として手応えがあると話されているということでございます。

給食費を全額公費で賄えば、児童・生徒の家庭は一律に恩恵を受けることになり、町が今後行う子供の貧困対策に向けて解決の一助にもなると思います。町の未来を託す宝の子供たちに町長の英断を求めます。

○議長（板倉正勝君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

学校教育課長、浅生博之君。

○学校教育課長（浅生博之君） それではお答えさせていただきます。

学校給食法では、学校給食の実施に必要な施設整備に要する経費及び給食の運営に要する人件費等は設置者の負担で、それ以外の経費である食材費は、給食を受ける児童・生徒の保護者が負担するものと規定されているところでございます。

本町といたしましては、経済的な理由により就学が困難と認められる児童・生徒の保護者に対しましては、給食費を全額補助し負担の軽減を図っております。子供を育てる親の責任として、それ以外の保護者の方につきましては、食材費相当に近い負担を給食費でお願いしたいと考えますので、ご理解を賜りたいと存じます。以上です。

○議長（板倉正勝君） 12番、丸島なか君。

○12番（丸島なか君） 千葉県では大多喜町、神崎町が平成29年から学校給食を完全無料化にしているということをお聞きしております。学校給食の無料化は、保護者の教育費の負担軽減が図られるとともに、行政側にも未納者対策業務や給食費の精算事務が不要になるメリットもあるかと思えます。大多喜町の給食所要額は約2,800万円と聞いておりますけれども、仮に本町が実施した場合は、試算は幾らくらいになるかお伺いします。

○議長（板倉正勝君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

学校教育課長、浅生博之君。

○学校教育課長（浅生博之君） 平成28年度の決算ベースで申し上げますと、2,770万円ほどとなっております。以上です。

〔「はい」と言う人あり〕

○議長（板倉正勝君） 手を挙げてからにしてください。

12番、丸島なか君。

○12番（丸島なか君） すみません。2,770万円という今答弁をいただきましたけれども、子供の数は長南町と大多喜町は変わらないでしょうか。

ほかにちょっと、給食費未納の世帯というのは、何世帯ぐらいで金額はどのくらいなのか。また、未納の中には生活困窮者の方ばかりではなく、そうじゃない方もいるようにも伺っておりますけれども、何世帯で金額は幾らくらいになるか、その辺わかったらお答えください。

○議長（板倉正勝君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

学校教育課長、浅生博之君。

○学校教育課長（浅生博之君） 給食費の未納につきましては、今現在、過年度、現年度合わせまして34世帯、約316万円ほどの未納額となっております。

以上です。

○議長（板倉正勝君） 12番、丸島なか君。

○12番（丸島なか君） 34世帯、316万円ということをお聞きをしました。平成29年度から小学校が統合して1校になったわけですが、今まで配送委託というのは二人で2台の体制でしたけれども、今現在一人で1台ということになりまして、金額もほぼ半減となっている状況でございます。それを給食費に回して、無料化のよいきっかけになるのではないのでしょうか。この辺はいかがでしょうか。

○議長（板倉正勝君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

学校教育課長、浅生博之君。

○学校教育課長（浅生博之君） 先ほどお答えしましたとおり、経済的な理由の保護者の方には全額補助させていただいております。そのほかの方につきましては、子供さんが口にする食材相当分は親の責任といたしまし

て負担をお願いしたいと基本的に考えております。ですので、給食費の無料化は現時点では考えておりませんので、ご理解をお願いしたいと存じます。

以上です。

○議長（板倉正勝君） 12番、丸島なか君。

○12番（丸島なか君） なかなか無理そうなんですけれども、いきなり全員無料化というのが無理であれば、所得制限を求めるとか、またいすみ市は第三子が無料、第二子は半額ということを行っているそうです。この4月から第二子も無料になるということもお聞きをしております。そのように段階的でもよいですので、小・中学校の多くの保護者の方は期待をしております。ぜひ前向きに検討していただくことをお願いいたしまして、私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（板倉正勝君） これで、12番、丸島なか君の一般質問は終わりました。

◇ 小 幡 安 信 君

○議長（板倉正勝君） 次に、2番、小幡安信君。

〔2番 小幡安信君質問席〕

○2番（小幡安信君） 2番の小幡安信です。

議長のお許しを得ましたので、質問に移らせていただきます。

町長、まず、二期目の当選おめでとうございます。昨年12月、もみじ祭り会場にてお会いしたときに、今回の選挙は静かですねと話したことが現実的になりまして、無投票当選となりお互いに当選をしたわけでございますけれども、果たして無投票当選が信任のあかしなのか、それとも誰がやっても同じだという諦めなのかかわからないところではありますが、こうして議場において討議できますことはうれしい限りであります。

〔「話が長いよ」と言う人あり〕

○2番（小幡安信君） ええ、時間がたっぷりありますので。

こうしてお互いに託された責任の重さを感じながらやっていきましょう。

とは申しましても、そこは町長と一議員という大きな立場の違いがあるわけでございます、少なくとも14倍の力と14倍の責任の重さを、町長には感じていただきながら行政運営をお願いしたいと思っております。

さて、同じように町の活性化を公約として選挙リーフレットにも書きましたが、同じ山に登るにも道は多くあり、また途中に見える景色もさまざまでありましょう。お互いの位置を確認しながら、声をかけ合いながら活性化という山に登りたいと考えておるわけでございますが、残念なことに活性化につながる重要な質疑の場を、議会自らが制限するという、あってはならない現状を憂いながら、許されてある時間と課題の中で質問させていただきます。

町長が二期目の公約として、多くのやるべき重要な課題を取り上げておられますが、日本全体が人口減少という下降線をたどり始めた現在、単にこれをやります、あれをやりますと新しい施策を打ち出すことだけでなく、時代の移り変わりに伴って終わらせなければならない、あるいは変えていかなければならない施策もあるかと思えます。前回の任期中に取り組んだ小学校の統廃合、そして新しい小学校の創設はまさにその典型かとも思えます。そして廃校跡地に新しい活動の芽生えが生まれてくることも、とめる決断があったればこそその結

果だと言えるでしょう。

さて、そこで今回お聞きしたいと考えるのは、残念ながら人口減少がとまらない町の現状を踏まえて、続けてきた多くの事業の中でも、とめるあるいは変える決断をしなければならない事業があるのではないかということです。新しい事業を始めますというのは一見華々しいことではありますが、従来の拡大志向から縮小再整備の時代へと変わったのではないかと考えるのです。一例として、町の巡回バスを取り上げるのですが、やはり乗客の乗っていないバスは目立つものです。毎日のように乗客のいないががらのバスを走らせるのは、過疎化自治体の無駄遣いの象徴とも言える風景と一部では言われております。

昨日述べられた施政方針の中で、町の公共交通のあり方、交通弱者対策について言及されていなかったのは残念なことでありましたが、改めて今後の巡回バスのあり方について、まずはお考えをお聞かせ願いたいと思います。

○議長（板倉正勝君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

企画政策課長、田中英司君。

○企画政策課長（田中英司君） 今後のバスの、巡回バスのあり方ということでございますけれども、昨年、町としては地域公共交通網形成計画というものをつくりまして、その中では巡回バスのあり方については町民アンケート等をいただきまして、存続、法定協議会でも当分の間、存続ということになりましたので、地域公共交通一体となった形の中での一部としての、支線軸としてのあり方と、巡回バス、そういう役割を持った中で巡回バスについては存続していこうというふうに捉えております。

よろしく願いいたします。

○議長（板倉正勝君） 2番、小幡安信君。

○2番（小幡安信君） 町長はどのようにお考えるになるか、町長の考えをお聞かせください。

○議長（板倉正勝君） 町長、平野貞夫君。

○町長（平野貞夫君） 巡回バスについては、確かに小幡議員のおっしゃっていることが現状であります。ありますけれども、今課長から答弁がありましたように、公共交通機関としての巡回バスのあり方というものはきちんと議論をして、やはり交通弱者、そして今の公共交通体系の中では巡回バスが必要ではないかというような方向づけがなされて、路線変更しながら、今、巡回バスを有効活用できるような仕組みをつくっているということだろうというふうに思っております。ですので、巡回バスについては当分、継続していくというような考え方を持っています。

この巡回バスですけれども、これはもう一つ大きな問題があるというふうに私は思っているんです。というのは、ここで交通弱者対策のために導入した巡回バスを廃止する、要するに採算が取れないから、無駄な経費を投入しているからここで撤退するんだということになりますと、今路線バスが走っておりまして、路線バスが全て採算が取れているかということになりますと、そうではないと。不採算路線もふえております。そういった中で、交通事業者が、採算が合わないものについては減少あるいは廃止をすることはもうすぐできるわけでありまして、そういった中で町が、そういったことに見切りをしてしまうと、見切ってしまうと、そのバス事業者も、町がそういう方針であれば、それは路線バスとしても採算が取れなければもう撤退するよと、そういったような考えをしないとも限らないわけでありまして、私としてはそういうことを踏まえながら、全

体的な観点からこれは継続していくべきものだというふうに思っております。

以上です。

○議長（板倉正勝君） 2番、小幡安信君。

○2番（小幡安信君） 数字的なことでお伺いしたいと思うんですが、現在までの巡回バスの利用者数の推移、それから24年からでしたか、始まりましたデマンドタクシーの乗客の利用者推移と、両方とも赤字についてどのくらいになっているのかをとりあえずお聞きしたいと思います。

○議長（板倉正勝君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

企画政策課長、田中英司君。

○企画政策課長（田中英司君） まず、巡回バスの推移と累積赤字、それとデマンドタクシーということでございます。

ご案内のとおり、この巡回バスにつきましては、役場を起点といたしまして、現在4コース9便で実証運行を行っている状況でございます。この推移なんですけれども、平成20年度の1万3,119人をピークに徐々に減少し始めております。平成24年度は、デマンドタクシーを導入したことによりまして、巡回バスを減便したことによって、そのときは約半分の6,454人となっております。直近で申し上げますと、平成27年度は4,862名、28年度は4,973名、今年度はこの平成30年1月までは2,356名という状況となっております。今年度、特に減少している理由については、スクールバス、小・中一貫校という形の中で、西小学校の児童・生徒さんがこの通学の巡回バスを利用しなかったと、こういうことに大きな要因が分析されておるところでございます。

累積赤字なんですけれども、運行開始から28年度までの累積赤字は1億5,000万円という数値となっております。

次に、デマンドタクシーの関係なんですけれども、デマンドタクシー、今お話ししたとおり平成24年10月から、65歳以上、身体障害をお持ちの方を対象に移動する、町内をドア・ツー・ドアという形で運行しております。登録者数、利用者数は今ともに増加しておりますけれども、平成27年度の利用状況は8,329人、28年度は9,502名、今年度は1月までなんですけれども8,680名ということで、地域公共交通網形成計画によりまして、デマンドタクシーについては昨年の10月から、先ほど町長答弁しましたとおりデマンドタクシーの乗り合いについては、なくてはならぬものという位置づけの中で、運行時間を4時から5時まで1時間延長したところがございます。この見込みですと、年間の利用者数は1万人を超えるであろうというふうに見込んでございます。

デマンドタクシーにおける累積赤字なんですけれども、それにつきましては平成28年度までにつきましては、約3,000万円となっております。

以上です。

○議長（板倉正勝君） 2番、小幡安信君。

○2番（小幡安信君） もちろんこれは赤字を覚悟で始めた事業であることは確かなので、赤字をこのように出しているのは仕方ないことかもしれませんが、交通機関として2種類を持って、お互い赤字を出し続けているという現状があるわけで、これは2種類、果たして必要なのか、どちらか片方一つで何とか間に合わせることはできないのか。例えば、巡回バスもデマンド方式の巡回バスの運行ということも考えられます。逆にデマンドタクシーをもっと町民が自由に使えるように、制限を設けない形でデマンドタクシーに一本化するという形

も考えられるかと思いますが、町としては実証実験だからやっているということですが、この実証実験をいつまで続けるのか、そしてどのような形の結論を得たいのか、そういうことについてお考えをお聞きしたいと思います。

○議長（板倉正勝君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

企画政策課長、田中英司君。

○企画政策課長（田中英司君） いつまで実証実験を続けるのか、それとその判断はということなんですけれども、現在町としての考え方、地域公共交通網のあり方としては、あらゆる交通手段、そういったものをうまく融合させながら、この交通弱者の皆様に対して、うまく運用していただきたいと考えてございます。

したがって、今年度そういったあらゆる意味で、この巡回バスについては実証運行を今年の1月から、ルート先ほど申したとおり9ルート、1ルート減らして、それぞれの運行経路あるいは運行回数、そういったもので巡回バスの停留所等も見直し、リニューアル等を図りながらスタートしてございます。

法定協議会の中では、この実証運行というものは、おおむね1年というような形の中で、ある程度の方向づけはしていかななくてはならないだろうというような会議で、委員さんからもお話は、これは国交省の委員さんも入っておりますので、そういう方のお考え等も聞いております。

地域公共交通については、今、ご案内のとおり、やはりこれからこの過疎地域にとっての、この町がいかんに残っていくか、活性化を図っていくかということについては、なくてはならない、非常に重要案件という形として捉えております。

ご案内のとおり、現在高齢者ドライバーの交通事故の多発、あるいは運転免許証の自主返納、あるいは既存の路線バス、先ほど町長のお話にもありましたとおり、民間事業者さんが路線バスを乗らないと撤退してしまうというような形で、現在、茂原駅から長南営業所の坂本経由、これは茂原35号線というんですけれども、それについては今現在休止の状態。それと今まで茂原駅から給田経由長南営業所までの、これは茂原36系統なんですけれども、これについては昨年廃止になっているというような、現実問題としてそういう事業者が撤退するというような問題がひしひしと迫ってきております。そういった中で、そうであってはならないということで、この実証実験を含めまして、国の補助制度、そういったものもうまく取り入れながら、町の財政の負担軽減、そういったものにも努めてまいりたいというふうに考えております。

ご案内のとおり、デマンドタクシーについて、それを路線バスを廃止して代替してはどうかというようなお考えが垣間見えますけれども、それぞれデマンドタクシーは補完軸、路線バスは幹線軸というような位置づけがございまして。そういったことから、それぞれの交通体系モードをうまく組み合わせながら、交通体系のネットワークをうまく相互依存しながら組み立てていきたいというふうに考えております。

どうぞご理解のほどよろしく願いいたします。

○議長（板倉正勝君） 2番、小幡安信君。

○2番（小幡安信君） いろいろな規制もあることはよくわかりますし、できない理由を挙げて現状維持ということもわからないではありませんけれども、実現する手法を探し出してやっていく、あるいは過疎自治体に対してはいろいろな特例制度あるいは交通特区制度というものもあるわけでございますので、いろいろな実証実験という名目で、単に巡回バスだけではなく、いろいろな方法を試してみることも必要かと思っております。

このことについては、まだ実証実験の段階で実験が終わらなければ何とも言えないということがメーンの答えでありますので、私の質問は今回これだけしか許されておりませんので、時間も12時になりますので終わりたいと思います。

よろしくをお願いします。

○議長（板倉正勝君） これで2番、小幡安信君の一般質問は終わりました。

ここで暫時休憩といたします。再開につきましては、午後1時を予定しております。

(午前11時57分)

○議長（板倉正勝君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 1時00分)

◇ 河野康二郎君

○議長（板倉正勝君） 次に、6番、河野康二郎君。

〔6番 河野康二郎君質問席〕

○6番（河野康二郎君） それでは、議長のお許しを得ましたので、一般質問のほうに入らせていただきます。

1つ目というよりも1つです。指定文化財についてお伺いしたいと思います。

現在、指定文化財の扱いについては、保護、保存することが中心になっていると思います。町文化財保護条例も、活用についての具体的な記述がされたものではありません。一方で、町は活性化のための交流人口の増加策の一つとして、観光資源の掘り起こしと施設の充実に取り組んでいます。このような中で、観光資源として指定文化財の活用を視点に、そのための環境整備を行う必要があると考えています。

そこでお伺いします。国・県・町の指定文化財の位置づけと活用方法について考えを伺いたいと思います。

○議長（板倉正勝君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

教育長、小高憲二君。

○教育長（小高憲二君） お答え申し上げます。

国の指定文化財は、文化財保護法において重要なものを文化庁長官が指定したもの。また、都道府県及び市町村による指定文化財は、地方公共団体が条例の定めるところにより、国指定以外の文化財で当該地方公共団体の区域内に存するものうち重要なものを指定したものでございます。

それぞれの位置づけにつきましては、都道府県指定は国指定以外、市町村指定は国及び都道府県指定以外ということですので、国が最も上位、以下都道府県、市町村という位置づけが可能です。これは優劣ではなくて、下位になるほど地域性が高まるというふうに解釈されるものでございます。

活用につきましては、文化財の所有者、その他の関係者は、文化財が国民的財産であることを自覚し、これを公共のために大切に保存するとともに、できるだけこれを公開する等、その文化的活用を努めなければならないとありまして、指定区分による活用方法に差異はないものと考えます。

本町といたしましては、いずれもが町の歴史文化を伝える貴重な財産でございますので、国・県・町の指定区分によるものではない、それぞれの性質を踏まえた活用方法を考えるべきだというふうに考えております。

○議長（板倉正勝君） 6番、河野康二郎君。

○6番（河野康二郎君） その今、回答に関連して2点お伺いしたいと思います。

回答の中に、最後のほう、国・県・町の指定区分でないそれぞれの性質を踏まえた活用方法というふうにおっしゃいました。具体的にはどういうことでしょうか。

○議長（板倉正勝君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

教育長、小高憲二君。

○教育長（小高憲二君） 文化財には、有形、無形、民俗、記念物、歴史的景観など多岐にわたるものがございますが、本町には国・県の指定が10、町指定が申請中を含めて36ございます。

私は、活用の視点として3つ考えております。1つは地域性であります。これは、その文化財が長南町にあるということ、あるいは長南町に伝えられたという意味を生かす点からの活用あるいは問いでございます。2つ目は個性でございます。平安、鎌倉の仏像が長南町にある。あるいは歴史的な長さに応じた価値ですね。それから、称念寺の伊八の龍のようにすぐれた彫刻師による芸術性の高い文化財が本町にある。こういう歴史的、文化的価値を生かすような観点からの活用方法が2点目でございます。そして3つ目は専門性でございます。ある文化財の活用を、価値を見きわめて活用できる力、これをやはり持っていることが大事かなというふうには考えています。本町の文化財行政については、審議会委員さんが中心になってやってくれておりますが、現在4人おります。そのうちの2人は中世の城郭の専門、あるいはもう一人は仏像の制作、修理にかかわる仕事をして、高い、県下、日本に通じるレベルの高い専門性を持った方です。それから、いま二人は地域に、どこに何があるというようなことを大変よく、地域性に富んだ二人をお願いして指定等を行っております。そういう意味で、指定においてはそのようなすぐれた専門性でなされているということでございます。

活用については、仏像については、例を挙げますと、信仰の対象として長年静かに伝えられてきたという時代背景や環境を生かした活用と。あるいは油殿古墳や横穴古墳あるいは長南城跡については、現地に足を運んで、その大きさあるいは広さ等を実感できる形での活用というようなものも考えられる。それから袖舳、ペニバナ、芝原人形、こういうものは追体験できる形での活用、展示というようなものが考えられるというふうには考えております。特に、本町は中世や近世の文化財が大変多くございますので、中世長南における信仰あるいは近世の街道と流通、こういうテーマで時代別あるいはテーマに応じてその地図の作成あるいは現地体験ツアー、展示会、こんなものが考えられるかなというふうには考えております。

以上3つの視点を踏まえた、視点からの活用というものを基本に考えていきたい、こういうふうを考えております。

○議長（板倉正勝君） 6番、河野康二郎君。

○6番（河野康二郎君） 今、おっしゃられたことでわかりました。

それで、具体的に、ちょっと関連はしますけれども、関連の2点目に入りたいと思います。地域の文化財の価値を学び、継承する世代の育成、地域の文化財保護や歴史に関心を持って紹介したいというふうを考えるような児童・生徒の育成に指定文化財を活用する考えと、その活用方法について伺いたいと思います。

○議長（板倉正勝君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

教育長、小高憲二君。

○教育長（小高憲二君） 活用等についてでございますが、現在の文化財行政で大切なことは、次の世代に確実に伝えていくことというふうに考えます。特に、現在、家や後継ぎがないというようなことで、その文化財の継承とか保存、保護に大変危機的な状況であるという認識でおります。そういう意味で、この価値、意義を知った次の世代の育成というものは、文化財行政の最優先の課題だというふうにも捉えております。

平成29年度から、ふるさと意識を高めるために、地域の文化財や風土を使った郷育学習というものをスタートしました。ご案内かと思いますが、1年生は昔の遊び。2年生は町の歴史や文化探しの町探検。3年生は町の歴史探訪、あるいははすや稲の産業学習、そしてベニバナ染め体験。4年生は芝原人形の制作体験。5年生は袖凧づくりあるいは太巻き寿司体験。6年生は渡邊辰五郎の生誕地あるいは家政大学等を訪問し、生け花体験。学年や発達段階に応じたさまざまな郷育学習を進めておるところでございます。

ご指摘の、文化財への理解あるいは意欲を高めるということに大切なあるいは必要なことでございますが、この古い時代の文化財が自分とつながっているんだという意識、あるいは自分がそれを大切に次に伝える一人であると、こういう自分と文化財との連続性あるいは一体感を育てられるかどうかがこの学習のポイントだというふうに考えております。そのためには、やはり自分で体験すること、あるいは地域に出てその人から話を聞くこと、あるいは関係する人とたくさん触れ合うことなど、世代を超えた人々とのふれあいを大切に進めるということを基本に考えております。

今後は、このプログラムの学習内容はさらに詰めていかなくてはいけないんですが、文化財を活用した本町の特色ある郷育学習プログラム、そういうものをつくっていきたいというふうに考えております。

○議長（板倉正勝君） 6番、河野康二郎君。

○6番（河野康二郎君） 今の、教育の町を目指している課題と、そういう意味では連動しているし、一体のもので、現在進められているものだと思います。ぜひ、さらに継承する世代の育成、それから子供たちがそのことを担うことも含めて地域に愛着を持つというような意味での取り組みを進めていただきたいと思います。

そういう中で、交流人口の増加を、ある意味訪れてそのまま帰ってしまってまた来ない、次はもう来ないということではなくて、また来てみたいとか応援してみたいというような、そういう、単なる交流人口じゃなくて町と関係を持ちたい関係人口というような、そういうものの増加。それから移住・定住の促進につなげて町の活性化を図る、そういうことのために、観光資源の大きな柱として指定文化財を位置づけて整備、活用する必要があるというふうに、ますます強く思いました。このことは、今、教育長がおっしゃられましたけれども、郷土愛を育み、長南町あるいは長南町民としてのアイデンティティにスポットライトを当て、町の活性化を生み出すものだというふうに考えています。

そこでお伺いします。交流人口増加と町の活性化の資源として指定文化財を整備、活用する考えと活用方法についてお伺いしたいと思います。

○議長（板倉正勝君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

教育長、小高憲二君。

○教育長（小高憲二君） 従来、文化財は大切に保護すべきというような観点が強調され、まず規制ありきという風潮があったことは否めません。しかしながら近年は、国のほうでも文化財の観光資源としての有用性に着目して、地域の活性化に役立てようという動きが積極化しております。

こうした動きを受けて、町でも文化財マップの発行、町公式サイトでの紹介などの情報発信の強化、説明板の新規設置や劣化したものの更新作業及び今年度進めた油殿古墳群の伐採等、ハードの整備など、町外からの来訪者を少なからず意識した事業を実施しているところでございます。今後の方向性といたしましては、ただ文化財を紹介するだけではなくて、先ほどちょっと申し上げましたが、例えば時代背景等が共通する文化財をグループ化してそれをつなぐルートの設定、実際にそれらをめぐる企画など、より具体的な活用方法を考えていくことが大事なかなというふうに考えております。

○議長（板倉正勝君） 6番、河野康二郎君。

○6番（河野康二郎君） 今、回答のほうでおっしゃられました。確かに課題としては、指定文化財の活用を視点に観光パンフ、それから看板、そういうものについて整備をしていくということをおっしゃられました。

このこととあわせて、広域、それから町内企業との連携なども含めて、あるいは、この後ちょっと申し上げたいと思うんですが、町のホームページの更新と関連企業との関係についても申し上げたいと思いますが、そういう意味で総合的な、計画的に整備を進めていくということがパンフ、看板、ホームページ、そういうものが必要じゃないかというふうに思っていることと、あわせて指定文化財と観光を所管する町の担当部署間の連携の強化を図ることが今まで以上に必要だというふうに考えています。

あわせて、この回答の中で、より具体的な活用方法ということについておっしゃられましたので、もうちょっと具体的におっしゃっていただければと思います。

○議長（板倉正勝君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

教育長、小高憲二君。

○教育長（小高憲二君） 本町では、文化財の活用を視点にした観光用のパンフレットに、長南町文化財マップというのがございます。指定文化財ごとの内容と位置が地図と写真で紹介されている大変すばらしい資料だというふうに考えておるわけですが、その中に文化財をめぐる散策ガイドも紹介されておりますので、これに沿った歴史散策あるいは学習ができる、そういうふうに思っております。実際、町の歴史教室あるいは子供の町内歴史教室などでは、時代背景を同じくしたルートに沿っての巡見も大変好評でございます。今後、外部からの来訪者に対しても、広報等も充実させて、多くの人の参加をいただきたいというふうに考えております。

いま一つ補足させていただきますが、現在町の郷土資料館で縄文海進についての企画展が実施されております。1万年前の縄文時代に、太平洋の水が本町まで浸入していたということ、岩川の自然階層、あるいは能満寺遺跡の地形や出土品から証明している展示でございます。私はこれを見て、この証明の論理性あるいは検証方法としてのすぐれた活用方法、補助説明の効果的な活用など、学芸員のすぐれた個性と専門性が発揮されたすばらしい企画だというふうに考えております。

今回のこの企画展のように、筋の通った、専門性に裏づけられた、しかも格調が高く地域に根差した個性的な活用というようなものは、見た人にはすごく強い感動を与えるというふうに考えております。足を運んでいただいていると、足を進めるうちに、謎解きのドラマの主人公になった思いの空間にいるような、そういう展示でございます。大変地味な展示ではありますが、地域に根差した真摯な活用が地道になされているということも大事な活用方法だというふうに考えております。ひな祭りや農具等の常設展にあわ

せて、このような活用、展示がなされていることが、すぐれた文化財を持つ本町の品格あるいはステータスとして町内外の人から高い評価を得るであろうし、文化財の価値を生かすことになるというふうに考えています。

地道にタイムリーに、そして文化財に多くを語らせる工夫が文化財への理解を広めていくことであり、文化財の保存、継承、そして外部からの多くの参加者を得ることに有効な方法になるのかなど、こういうふうに考えております。

○議長（板倉正勝君） 6番、河野康二郎君。

○6番（河野康二郎君） 専門性や、あるいは格式の高い、それからそういう意味で歴史のある長南町にいながらにして、昔の歴史的な空間に自分を置けるというようなこと、それをある意味もっとわかりやすく町民にも、外から来る人にも伝える、そういう工夫をぜひともしていただければというふうに思っています。

それからもう一つ、現在市原市の養老川岸の地層がチバニアンというふうに命名される見通しがあることや、旧西小学校の跡地を株式会社マイナビが、団体宿泊を中心とした交流人口の増加を方針として活用する案が実現しようとしています。こういう中で、町の文化財を活用した取り組みというのは非常に喫緊の課題だというふうに思っています。特に指定文化財の周りを含めた環境整備、要するに観光客を取り入れたり招いたり、ある意味そこに心地よさや優しさを感じるような、そういう環境の整備も一方では必要じゃないのかというふうに思っています。

それからもう一つは、先ほどもチバニアンやマイナビのことは言いましたけれども、こういうことと関連をして周辺の観光案内、そういうようなものについてきちんと取り組んでいくべきではないのかというふうに思います。そのためにはホームページの整備も必要だというふうに思います。特にマイナビは、事業として宿泊客を集めるわけです。そうすると、そこは研修だけで人を集めるという経営手法ではなくて、長南町の魅力を発信しながら集めていくというような、そういう手法も当然とると思いますので、そういうところときちんとタイアップする体制をぜひともとっていただければというふうに思っています。役場庁内の組織整備なり、それから職員の皆さんの奮闘をそういう意味で期待したいと思います。

次の質問に入ります。文化財の保護管理への助成見直しをすべきと考えていますが、見解を伺いたいと思います。

○議長（板倉正勝君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

教育長、小高憲二君。

○教育長（小高憲二君） 文化財への助成でございますが、これは保護あるいは修復事業への助成という形で長く行われてきましたが、近年新しい動きが出てきております。例えば、ここ10年ぐらいの間に、国のほうで文化財の観光資源としての活用に即した新たな助成金が新設されております。これらのうち、文化財保護法を根拠とするものは、埋蔵文化財を除いて、国指定であることが交付の対象になりますが、文化芸術基本法を根拠とするものについては、地域の多様で豊かな文化遺産の活用をうたっておりまして、より幅広い運用が可能となっております。

こうしたことから、本町と同程度の規模の自治体においては、概して財政面の問題から、独自に制度を新設するよりも、このような国の新たな助成を活用して事業を行うという流れが主流であり、本町においても同様に国の新たな助成制度の活用というものを今後視野に入れていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（板倉正勝君） 6番、河野康二郎君。

○6番（河野康二郎君） 1番目の回答の中で、公共のために大切に保存するとともに、できるだけこれを公開する等、その文化的活用に努めなければならないというふうにあります。正直言いまして、修復等に助成を出すということであれば、このことに応えている中身になっていないんじゃないかというふうに思います。このことに応える町独自の助成、そういうようなものも含めて、指定文化財とその活用のための環境整備に対する助成制度を設ける必要があるというふうに考えています。一つはそのことについて考え方をお聞かせくださいということと、もう一つ、先ほどの回答の中で、国の新たな助成制度の活用というふうに回答されましたけれども、具体的にはどんなことかについて伺いたいと思います。

○議長（板倉正勝君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

教育長、小高憲二君。

○教育長（小高憲二君） 町独自の助成制度というようなことについての問いでございますが、なかなか文化財の保存、継承には大変お金がかかりますし、特に、基本的にはその文化財の修繕等については所有者の責任に帰するところでございますので、こことのかかわりの中で、町がどういうふうに行っているかということが大事かというふうに考えております。

文化財保存事業費関係の補助金の面でございますが、文化財や建造物等を活用した地域活性化事業費、国庫補助というものがございます。本町で対象となるのは建造物で、笠森観音堂、それから星野薬局の店舗等がこれに該当します。

次に、地域の特色ある埋蔵文化財活用事業費国庫補助でございますが、これは発掘調査等で出土した埋蔵文化財の公開、活用を対象としておりまして、展示の公開あるいは整理、収納のための施設整備、普及、活用、啓発のための広報資料や、体験学習会等にかかわる経費等が補助対象になります。また、文化芸術振興補助金のほうでございますが、地域文化遺産活性化事業への補助がございます。対象となるのは、パンフレット、ホームページの作成などの情報発信にかかわるもの、それからボランティアガイドの育成などの人材育成にかかわるもの、展覧会やシンポジウムなどの啓発事業などソフト事業に限られておりますが、指定区分や種別に制限がないことが特徴としていいかなというふうに思います。ただ、その審査に当たりましては大変厳しいものがございますので、多くのところからの申請がありまして、それをパスするには大変厳しい部分がございます。

そういう中でございますが、できるだけそういうところの公費をいただく中で確実に文化財が次に伝えられるという体制を整えていきたいなというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（板倉正勝君） 6番、河野康二郎君。

○6番（河野康二郎君） よくわかりました。ただ、しつこいようですけれども、指定文化財だけではなくて、観光資源で使うという視点があるんですしたら、その周辺の環境整備の助成もあわせて考えていただくことと、それから、国の新たな制度ということで非常に難しいようなこともおっしゃられましたけれども、ぜひ知恵を出していただいて、そういうところの活用についても結びつけていただきたいというふうに思います。

質問の結びとしまして、町の活性化を目指す町政運営は、小さい課題もおろそかにしないでスポットライト

を当てていく、あるいは住民参加の風土づくりを基本に据えた取り組みを行うことが必要だというふうに思っています。そして、このような取り組み自体が町の活性化の源だというふうに考えています。ぜひ、町の執行部、それから全職員のそういう意味での奮闘をお願いして質問を終わりたいと思います。

○議長（板倉正勝君） これで6番、河野康二郎君の一般質問は終わりました。

◇ 岩 瀬 康 陽 君

○議長（板倉正勝君） 次に、3番、岩瀬康陽君。

〔3番 岩瀬康陽君質問席〕

○3番（岩瀬康陽君） 3番の岩瀬でございます。

議長のお許しをいただきましたので、通告どおり質問させていただきます。

昼食をとりまして、執行部も議員も多少眠たいとは思いますが、しばらく私のほうに耳を傾けていただければと思います。

それと、昨日、健康増進事業を一本化する組織改正が上程されておりますが、本改正によりまして事務作業の効率化と住民サービスの向上が図られまして、住民の健康増進に大きく寄与するものと私は期待しておりますので、ぜひこれから私が行います質問、その中には意見等もございませうけれども、新しい組織でぜひ採用されるようお願いしています。

私は、よく皆さんから前置きが長いと言われますけれども、しばらく私の前置きも聞いていただきたいと思います。

それでは、医療費の抑制について質問いたします。

さて、我が国は少子高齢化等、人口減少が皆さんもご存じのように大分進展しております。2060年には総人口が9,000万人を割り込んで、高齢化率が40%になると国は予測しております。そして2025年、団塊の世代なんですけれども、そういう方が全て後期高齢者になりまして、75歳以上の人口が約2,180万人、全人口の18%強を占めると。4人に1人が75歳以上になる、超高齢化社会を迎えると予測されております。本町におきましても残念なことに、今年の1月1日、高齢化率が既に40%に達しております。75歳以上の高齢者も約1,730名ですか。約21%を占めておりまして、国よりも早く超高齢化社会ですか、そういうものを迎えております。

このように高齢化社会が進みますと、さまざまな病、不調を抱えた人が急増することになりまして、医療や介護などの社会保障給付費が増大してまいります。国によりまして、2015年度の医療、介護等の社会保障給付費が前年度比でも2.4%ふえまして、114兆に上っているそうです。その中で最も伸びが大きかったのが、これは医療分野なんですね。医療分野が伸びてくるのは、基本的には高齢化と医療技術の進歩によりましてコストの上昇、このために37兆7,000億円という過去最高の記録をしているそうです。国におきましては、このために何とか負担と給付の見直しを行って、持続的な医療や介護等の社会保障制度が持続できるように取り組んでいくということでございます。

本町におきましても、来年度から財政基盤を強化するために、県が財政運営の主体、責任主体となりまして、町とともに国保運営を担うこととなりますけれども、本町は超高齢化社会が現実となった中で、医療保険財政の健全化に向けて、積極的に医療費の減少、そして抑制に取り組んでいくことが、私は喫緊の課題だと思って

おります。

そこで伺います。我が国の主要死亡原因、死因でございますけれども、これはがん、心疾患、肺炎、脳血管疾患、老衰の順ということですので。昨年度の本町の75歳以上の死因の順位と、死因別1人当たりの医療費をお答えください。

○議長（板倉正勝君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

税務住民課長、仁茂田宏子君。

○税務住民課長（仁茂田宏子君） それでは、75歳以上の主要死因の順位と医療費につきまして申し上げます。平成29年4月から10月利用分までの状況となります。

死因の第1位は老衰でございます、1人当たりの医療費は78万円でございます。第2位は心疾患で、1人当たりの医療費は85万円です。第3位はがん疾患で、1人当たりの医療費は240万円です。第4位は肺炎で、1人当たり医療費は124万円です。第5位は脳血管疾患で、1人当たりの医療費は219万円となっております。

このことから、老衰と診断されて亡くなった場合の医療費は低くなる傾向がございます。

○議長（板倉正勝君） 3番、岩瀬康陽君。

○3番（岩瀬康陽君） 国と違って意外でしたね。私も、がんが今非常に多くなっているのが、がんが一番だったと思っていたんですけども、老衰ということですので、それはそれでいいのかなと思います。

それでは、過去の順位がどうなっているのか、それをお聞かせください。

○議長（板倉正勝君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

税務住民課長、仁茂田宏子君。

○税務住民課長（仁茂田宏子君） それでは、平成27年度と平成28年度の順位につきましても、先ほど申し上げました順位と同様になっております。

○議長（板倉正勝君） 3番、岩瀬康陽君。

○3番（岩瀬康陽君） わかりました。要は、本町はやはり老衰が多いということなんだろうね。これは本町のつまり特徴だと私は思います。昔から農業が盛んで、従事者は休みなしに働いて、また食事も自家栽培の健康というんですかね、新鮮というんですか、そういう野菜等をたくさんとって、それがひいてはよい結果となって、超高齢化社会を迎えても健康な方が多いということだと思えます。

また、1人当たりの医療費が、老衰と比較しますと、ちょっと計算しますと、がんが約3倍、162万高いんですね。それから、脳血管疾患が141万で、約2.8倍、そして肺炎が1.6倍ですか。かなり高くなっております。つまり、これらの医療費を減少、抑制していくことがやっぱり必要なんですよ。

それと、おわかりでしたらもう一つ教えていただきたいんですけども、74歳以下の死因の順位を教えてください。

○議長（板倉正勝君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

税務住民課長、仁茂田宏子君。

○税務住民課長（仁茂田宏子君） それでは、74歳以下の状況につきまして申し上げます。

平成29年度の12月末現在までの状況で申し上げますと、1位はがん疾患の13人、2位は心疾患の8人、次いで脳血管疾患と肺炎がそれぞれ1人となっております。

なお、28年度、27年度の状況も申し上げますと、両年度とも上位からがん疾患、心疾患、脳血管疾患の順となっております。

○議長（板倉正勝君） 3番、岩瀬康陽君。

○3番（岩瀬康陽君） それでは、やはり75歳以上の方と同じような傾向にあるというふうに解釈していいと思います。つまり、若いときから自己の健康管理に関心を持つ、そういう啓発を行っていく必要がやっぱり重要かと思っています。

それでは、要旨2の75歳以上の老衰による死亡者数と、医療費の関係について伺います。

新聞報道によりますと人口20万人以上の約130自治体の調査結果によりますと、男性の老衰死の割合が最も高い神奈川県茅ヶ崎市、ここでは1人当たりの医療費が約35万5,000円で、全国平均よりも約5万円低いそうです。しかも、後期高齢者1人当たりの医療費も約79万円で、全国平均よりも14万円ほど低くなっているそうです。このように、老衰死の割合が多いほど医療費が低い傾向にあり、しかも全体として老衰死がふえても、死亡するまでの介護費もふえる傾向にないと、そういうデータが出ています。

そこで伺いますけれども、本町におきます過去3年間の老衰による死亡者数がおわかりでしたらお答えください。

○議長（板倉正勝君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

税務住民課長、仁茂田宏子君。

○税務住民課長（仁茂田宏子君） それでは、老衰死の方の3年間の状況を申し上げます。平成29年1月から12月末現在までで20人、平成28年1月から12月末までで25人、平成27年1月から12月末までで24人となっているところでございます。

○議長（板倉正勝君） 3番、岩瀬康陽君。

○3番（岩瀬康陽君） ありがとうございます。大体20から25人ということで、わかりました。

それと、次にこの老衰死の医療費占有率、それと全死亡者の1人当たりの平均医療費の関係、おわかりでしたらお答えください。

○議長（板倉正勝君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

税務住民課長、仁茂田宏子君。

○税務住民課長（仁茂田宏子君） それでは、死因別の医療費に占めます老衰の医療費占有率は、平成27年度では11.75%でしたが、29年度では15.11%と上昇しております。また、死亡者全員から見ました1人当たりの医療費では、平成27年度が143万円、28年度が137万円、29年度では124万円と減少しております。

このことから、老衰死の医療費占有率が上昇しますと1人当たりの医療費が減少していますので、最後まで在宅などで過ごせる高齢者がふえることは、医療費の抑制につながると考えております。

○議長（板倉正勝君） 3番、岩瀬康陽君。

○3番（岩瀬康陽君） やはり、老衰の医療費占有率が高くなれば、全死亡者1人当たりの平均医療費もこの3年間で約19万円ですか、減少していることとなります。つまり、本町におきましても健康長寿で老衰により穏やかに最後を迎える人がふえれば、医療費の伸びが抑制されるとともに、介護費の増加も抑制できる可能性があるということになると考えられます。そのためにも、若いころから町民一人一人に、健康意識の向上を啓発

して、病気の予防に努めてもらう。それとともに、先ほどの答弁でもわかりますように、高額な医療費となるがん、脳血管疾患等、その早期発見と早期治療に取り組んでもらうことが社会保障費の増大を抑制する本当の取り組みかと私は思っております。

それでは要旨の3、特定健診の実施方法と受診率及び受診率の向上についてに入ります。

現在、町では食事や運動不足、喫煙や過度の飲酒といった生活習慣の積み重ねによって引き起こされる高血圧、糖尿病、脳卒中、心筋梗塞などの生活習慣病の予防のために特定健診を実施しております。そこで伺いますけれども、特定健診の実施方法、それから過去3年の受診率をお答えください。

○議長（板倉正勝君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

税務住民課長、仁茂田宏子君。

○税務住民課長（仁茂田宏子君） それでは、初めに特定健診の実施方法でございますが、4月下旬に対象者全員に問診票などを送付いたしまして、集団健診を5月上旬に、夜間、休日を含め実施しております。その後12月下旬まで、個別健診を実施しております。

2点目の過去3年間の受診率でございますが、平成27年度の受診率は43.7%、28年度の受診率は46%、平成29年度の受診率では45.1%を見込んでおります。なお、県の平成28年度の受診率を申し上げますと、39.2%でございました。

以上です。

○議長（板倉正勝君） 3番、岩瀬康陽君。

○3番（岩瀬康陽君） 受診率は、そうすると3カ年の平均で約45%ぐらいになりますね。本町の受診率は県より高くなっております。しかし、厚労省、こちらの市町村国保の受診率の目標値、これは60%になっております。さらなる受診率の向上に向けた取り組みが必要と私は考えます。

そこで伺いますけれども、町では受診率向上のためにどのような取り組みを行っているのかお答えください。

○議長（板倉正勝君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

税務住民課長、仁茂田宏子君。

○税務住民課長（仁茂田宏子君） それでは、特定健診は糖尿病や心筋梗塞、脳血管疾患などの生活習慣病を早期に発見し、また、未然に防ぐための健康診査でございます。本町の上位死因の心疾患や脳血管疾患などは生活習慣によるところが大きく、生活習慣病は自覚症状がないことが多いために、特定健診で自身の健康状態を把握し、健康管理に役立てていただきたいと考えております。

受診率向上のための取り組みといたしましては、平成29年度までは問診票を送付する際に受診勧奨リーフレットを送付しておりましたが、平成30年度では県の補助金を活用して、対象者の特性に合わせた勧奨通知の送付をいたします。これは、問診票を送付した方に、後日、再度受診意欲をかき立てるような、過去3年間の健診結果の推移を記載したはがきを作成いたしまして、変化を持たせた通知を行うものでございます。また、健診未受診者に対しては引き続き家庭訪問を実施いたしまして、受診勧奨を行うなど、生活習慣病の減少と重症化の予防、そして、医療費の適正化のためにさらなる受診率向上の取り組みをしております。

○議長（板倉正勝君） 3番、岩瀬康陽君。

○3番（岩瀬康陽君） 受診の勧奨リーフレットの送付、それから個別受診勧奨、これはコールと言いますけれ

ども、それと未受診者への戸別訪問等による再勧奨、リコール、これに積極的に取り組んでいるから県の平均よりも高い受診率になっていると私は思います。それから、来年度からは補助金を使って健診結果の推移を記載した勧奨はがきですか、そういうものも送付する予定とのことですので、ぜひ実施していただきたいと思います。それと、受診者の利便性の向上、受診のきっかけ提供、これもやはり必要だと思います。

そこで伺いますけれども、集団健診よりも、対象者の利便性が高い個別健診の個人負担金、この場合は個人負担額ですね、これ2,000円なんですね、それから集団健診を1,000円、これを同額にする。また、受診のきっかけを提供するために、受診率の低い世代に年齢を限定して無料のクーポン券を配布すべきではないかと考えますが、お考えをお聞かせください。

○議長（板倉正勝君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

税務住民課長、仁茂田宏子君。

○税務住民課長（仁茂田宏子君） それでは、1点目の個別健診の一部負担金を集団健診と同額にしてはどうかとのことですが、この負担金は茂原市長生郡医師会と郡内市町村において協議した中で、統一の料金が定められております。集団健診では1人当たり9,417円、個別健診では1万3,295円と、1人当たりの負担額に違いがあることから、受益者負担の考えに基づきまして差別化を図っているところでございます。

2点目の、受診率の低い世代へのクーポン配布につきましては、1点目と同様に医師会や郡内市町村との協議が必要になります。

岩瀬議員さんがおっしゃられます個別健診の負担金の引き下げ、また、年齢を限定した無料クーポン券での健診のきっかけを提供することを長生郡市内の会議に提案してみたいと考えます。

○議長（板倉正勝君） 3番、岩瀬康陽君。

○3番（岩瀬康陽君） 郡内の統一料金、それから集団健診と個別健診の差別化ですか、図っているということなんですけれども、それなら町が受診者のために1,000円還付する、そういうことも考えたらいいかないと私は思います。最初の質問でもわかっていますように、受診率が向上すれば、思ったより費用のかかる重い心疾患、脳血管疾患とかそういうものが早期に発見できて、早期治療ができれば全体的に医療費の削減につながるわけですよ。つまり、費用対効果が高いんですね。1人のがん患者が減れば、老衰よりも、さっきも言ったとおり約160万でしたか、そのぐらい下がるわけなんです。そういうことを考えたときには、やはり取り組むべきじゃないかと思えますけれども、再度お答え願います。

○議長（板倉正勝君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

税務住民課長、仁茂田宏子君。

○税務住民課長（仁茂田宏子君） 岩瀬議員さんがおっしゃられます、確かに医療費の抑制ということからは、受診者を一人でもふやすべきだということはよくわかります。私どもも訪問勧奨を行っておりますので、その中で健診を受けない理由を聞いておりますと、通院している、あるいは医者が嫌いなどでございました。

今後も、受診勧奨する中で情報収集をいたしまして、受診率向上のための手法として、一部負担金の引き下げやクーポン券が効果があるようであれば、今後検討させていただきたいと思います。今、個別健診につきましては、受益者負担の考えに基づきまして差別化を図っている状況にご理解いただきたいと思います。

○議長（板倉正勝君） 3番、岩瀬康陽君。

○3番（岩瀬康陽君） 行政側の見方と住民側の見方ってやはり違うと思うんですよ。やはり、住民目線で考えたほうが、私はいいのかなと思います。先ほどの答弁の中で、今後郡内の市町村に提案してみたいということです。ぜひ提案してもらって、郡内市町村で合意ができて、実現できるように頑張ってくださいと思います。

それと、間接的に受診率の向上につながる脳ドックについて伺いたいと思います。

現在、人間ドックの助成を実施しておられますけれども、あわせて脳血管疾患の早期発見と予防のために、脳ドックの助成にも取り組むべきではないかと思っておりますけれども、お考えをお聞かせください。

○議長（板倉正勝君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

税務住民課長、仁茂田宏子君。

○税務住民課長（仁茂田宏子君） 人間ドックにつきましては、特定健診のみなし受診に該当しますので、特定健診の受診率の向上のために人間ドックの補助を行っているところでございます。しかしながら、脳ドック単体では特定健診の受診項目がないために、のみなし受診に該当しませんので、現在は脳ドック単体での補助は行っていないところでございます。

国保財政も厳しい中ですので、人間ドックの補助額は県内でも6万円と高額です。脳血管疾患の早期発見のための脳ドックにつきましては財政状況を見た中で今後検討してみたいと考えます。

○議長（板倉正勝君） 3番、岩瀬康陽君。

○3番（岩瀬康陽君） 人間ドックはのみなし受診ということで、脳ドックはそれに該当しないということで、余りいい回答ではございません。

くどういすけれどもね、脳血管疾患がございますと日常生活に支障を来す確率は非常に高いんですよ。大体3分の2ぐらいが、やはり何らかの支障が出てくると言われております。介護費もやっぱりかさんでくるんですよ。ぜひ実施していただきたいと思っておりますけれども、今後前向きな検討をお願いしたいと思います。

それでは、要旨4のがん検診の実施方法及び受診率及び受診率の向上についてに移らせてもらいます。

がん検診の目的は、無症状のうちのがんを早期に発見し適切な治療を行い、がんによる死亡率や罹患率を低下させることであります。現在、国民の2人に1人ががんになり、3人に1人ががんで亡くなっていると言われております。厚労省ではがん検診の受診率を、これは50%以上とすることを目標に掲げてがん検診の推進を図っております。本町におきましても、健康増進法によりましてがん検診を実施しております。

そこで伺いますが、がん検診の実施方法、それと過去3年間の受診率をお聞かせください。

○議長（板倉正勝君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

保健福祉課長、荒井清志君。

○保健福祉課長（荒井清志君） それではお答えします。

まず、がん検診の実施方法についてですが、がん検診につきましては5年に一度希望調査を行い、希望者には希望するがん検診の受診票を送付しております。また、毎年度検診の日程表を毎戸配布。また、広報ちょうなんでもお知らせしているところでございます。

町の実施している集団でのここ3年間での受診率ですが、胃がんで平成27年度18.5%、28年度17.2%、29年度18.6%となっております。大腸がんで、27年度で32.9%、28年度で28.9%、29年度で33.7%。子宮がんで

ございますが、平成27年度で29.5%、28年度で27.3%、29年度で29.4%。乳がんですが、27年度で39.2%、28年度で36.3%、29年度で39.9%。最後になります、肺がん、27年度で34.6%、28年度で32.6%、29年度で37.4%。平成29年度と28年度を比べますと、各がん検診の受診率は2%から4%程度でございますが、増加はしております。この受診率は、地域保健健康増進事業報告による算定方法による受診率で、町の受診率を全国の受診率の平均と比べますと大きく上回っていると思っておりますが、まだ低い数値であることは否めないと考えております。

以上です。

○議長（板倉正勝君） 3番、岩瀬康陽君。

○3番（岩瀬康陽君） 受診率は上がってきていて、全国に比べても高いみたいでございますけれども、まだまだ受診率は国の目標値50%よりも大分低い値となっております。

この受診率が低い理由は、私も幾つか考えてみました。例えば受診対象者が、人間ドックなどの任意型の健診や職場で実施する職域健診、いずれにしても、それが希望調査に反映されていない。自分は大丈夫だと健康意識の低い人が多い、受診しない。また、町の受診対象者への受診勧奨の働きかけが弱いなどなどが考えられるんじゃないかと思えます。

そこで伺いたいと思います。町は、受診率向上のためにどのような取り組みを行っているのかお聞かせください。

○議長（板倉正勝君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

保健福祉課長、荒井清志君。

○保健福祉課長（荒井清志君） 町の受診率向上の取り組みですが、受診率向上については健診の始まる前の広報ちょうなんに、がん検診の必要性の記事を掲載し、受診の勧奨をしております。乳がん、子宮がん、大腸がんの健診については、対象者の5刻みで無料クーポンを発行し、受診勧奨をおおむね5年続けておりましたが、一定の成果が得られましたので、現在は乳がん、子宮がん、大腸がん検診の対象となる初めの年、40歳と二十歳になりますが、ここで無料クーポン券を発行しております。また、働く女性が受けやすくするため、土曜日に検診日を設定したり、検診の中で子守りサービスをつけての実施をしております。各種がん検診が終了しますと、直ちに精密検査となった方への精密検査への受診勧奨などアフターフォローの業務に追われることとなりますので、町で実施する集団がん検診後の未受診者への勧奨は行っていないのが実情です。

以上です。

○議長（板倉正勝君） 3番、岩瀬康陽君。

○3番（岩瀬康陽君） わかりましたけれども、住民健診のこの希望調査書というのが私のところに来たので持ってきているんですけども、先ほども言いましたとおり、確かに町が行うがん検診は健康増進法に基づいて行っておりますから、この法律で見ると全て努力義務ということになっておりますね。やはり、受診率を向上させるためには、がん検診を健康増進法の努力義務として捉えるのではなく、検診により住民の健康が守られるとともに、医療費の削減、住民の幸せ、それにつながると町は考えて、主体的、積極的に取り組むべきと私は思います。研究によって、胃がん、肺がん、乳がん、子宮がん、大腸がん、この5つのがんは、それぞれ特定の方法で行う検診を受けることで早期に発見ができ、さらに治療を行うことで死亡率が低下することが科学

的に証明されています。先ほどのデータでもわかりますように、この早期発見と早期治療によれば、1人当たり240万の治療費がかかっているんですけども、その削減が可能になるんですね。内閣府の世論調査によりますと確かに、実施しない理由は受ける時間がない、健康に自信があり必要性を感じない等々が主な理由だそうです。町は、このような受診対象者に対して検診の必要性を喚起する、そして継続して受診してもらえるような環境づくりに努めていくべきだと私は思います。くどいようですが、がん検診の受診者がふえて早期発見と予防につながれば、町の財政に寄与する、それと住民の幸福にもつながるわけですよ。町は住民のために何をなすべきか考える。それが必要じゃないでしょうか。

再度伺いますけれども、勧奨、再勧奨、これやってくださいよ。ぜひ取り組んでください。伺います。

○議長（板倉正勝君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

保健福祉課長、荒井清志君。

○保健福祉課長（荒井清志君） 受診勧奨を積極的にというご質問だと思います。

平成29年度でございますが、平成29年度で、第3期千葉県がん対策推進計画が策定されました。現在その案が示されておりますが、その中でがん検診の受診向上の施策が示されております。その中で、市町村は受診対象者を正確に把握した上で、個別受診勧奨を行うとともに、未受診者に対する啓発など、効果的で効率的ながん検診を推進するとなっております。これに従い、まずは積極的に受診勧奨をすべき受診者を限定し、この方々にはリーフレット等の送付をするなどで積極的に受診勧奨を行っていきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（板倉正勝君） 3番、岩瀬康陽君。

○3番（岩瀬康陽君） 新体制がもしできたら早急に取り組んで、受診率の向上に努めてください。

また、集団検診では、仕事、家庭の関係等で都合がつかない受診者も多数いると推量されますので、この受診者の利便性の向上と未受診者へのきっかけの提供により受診者を増加させるために、肺がん、胃がん、大腸がんの健診におきまして対象者を限定して無料のクーポン券を配布すべきではないでしょうか。お考えをお聞かせください。

○議長（板倉正勝君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

保健福祉課長、荒井清志君。

○保健福祉課長（荒井清志君） 肺がん、胃がん、大腸がん、ちょっと先ほどお話をさせていただいたんですが、5年間、一番受診率の低かった大腸がん、子宮がん、乳がんについては、受診率向上のために、5歳刻みで5年間、要は全員、対象者全員に対して無料クーポン券をその年々に配布をし、受診率向上を図ったところ。そのとき一定の成果は得られたということで、このクーポン券というのも公平性の問題がありますので、とりあえず5年間で5歳刻みで5年間やれば受診者一人ずつにクーポン券が回るという計算で、5歳刻みで5年間を続けてまいったところで、それについてはある程度受診率の向上は図られたということになっています。

今現在は、乳がん、子宮がんのとっかかりの年齢、二十歳と40歳でクーポン券は発行しております。国としても、一定の効果はクーポン券の発行によって出されたものとして、次はクーポン券によらず、先ほど言った、今度、受けない人の、クーポン券を配っても受診してくれない人たちを限定して、そういった方々に積極的に受診勧奨を行うということで、受診率向上を図るべく今やっておりますので、ちょっとクーポン券を発行する

ことは、今現在は考えておりません。

以上です。

○議長（板倉正勝君） 3番、岩瀬康陽君。

○3番（岩瀬康陽君） クーポン券の配布は考えていないということでございますけれども、町長の所信表明でもありましたけれども、町長が目指す町づくりは、誰もが健康で生き生きと安全に暮らせる町。これを町長は目指しているわけですね。この町づくりを具現化していくためには、やはり受診率を向上させて、病気の早期発見と予防を推進すべきではないかと私は考えます。現在、町は旧小学校を活用しました企業誘致に取り組み、雇用の創出と自主財源の確保を進めておりますが、あわせてこういう社会保障費、歳出の削減も行って、財政基盤の強化を図っていかないとかなきゃならないんです。ぜひ、胃がん、非常に私は低いと思っておりますので、今発行を考えていないということですが、できればそれももう一度検討していただければと思います。

それでは、要旨5の健康教育の実施についてに入ります。

今までの質問で、特定健診とがん検診の受診率向上が医療費抑制の有効策だと理解していただけたと思います。しかし、これらの受診率向上だけでは生活習慣病やがん等の対策は不十分だと思います。現在、多くの自治体で、歩数に応じて住民にポイントですか、これインセンティブですが、付与し、地域の買い物に使用できる取り組み等、運動に着目した健康増進策が実施されております。また、国は、国民健康保険の交付金算定の手法といたしまして、保険者努力支援制度を設けて、来年度から県全体の点数、それから市町村ごとの点数により、それぞれ500億円ですか、500億円の交付金をそれぞれ交付していくというふう聞いております。

確かに、この取り組みもある程度の効果があると思われま。しかし、私たちが毎日とっている食を通じた生活習慣病対策として、食習慣を地域ぐるみで改善する取り組みに着目すべきではないかと私は考えます。特に、がん、高血圧の予防策として、幅広い世代の食育に力を入れて、食塩摂取量を減らす一方、野菜や果物をより多く食べる等の食生活の改善を普及させることが重要だと言われております。

一つの大きな例を申しますと、イギリスでは2000年に、食品業界に協力を求めまして、加工食品の塩分の含有量を段階的に減らす政策を進めました結果、心臓病などの患者が減りまして、年約2,600億円の医療費の削減につながっているということです。しかし、本町だけでこのような取り組みはできませんので、地域ぐるみの食生活での改善や生活習慣病の予防と正しい知識の普及や啓発を行い、地域全体で医療費の抑制に取り組むことができるのではないかと私は考えます。

食生活や生活習慣の改善は、地域住民が一つになって取り組めば、一人ではできなくても可能ではないかと私は考えます。そこで伺いますけれども、町として、行政区単位で生活習慣病の予防対策や健康増進を図るため、集団健康教育を実施すべきと考えますけれどもいかがでしょうか。

○議長（板倉正勝君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

保健福祉課長、荒井清志君。

○保健福祉課長（荒井清志君） それではお答えします。

集団健康教育の実施ということですが、介護予防にも町は積極的に取り組んでいかなければならないと考えておりますので、介護予防も含んだ中で回答させていただきます。

まず、状況ですが、健康増進と健康教育で今実施しておりますのは、健康増進事業として行っているからだ

健康教室、シェイプアップ教室、介護予防事業で行っております筋肉トレーニング、ストレッチなどが挙げられます。また、高齢者教室4地区のいきいきサロン等の集まりの際に、要請に応じて介護予防や健康維持、疾病予防について講座や支援を行っておりますが、集まりの単位は町全体や4地区となっております。

小単位では、蔵持地区では定期的に蔵持地区のいきいきサロンを開催しており、町としては介護予防の一環として協力、支援を行っております。小グループでも要請があれば、出張予防教室として健康増進や介護予防の話をさせていただいております。地区単位でも小グループでも自主的、主体的に健康増進や介護予防に取り組む集団がふえ、町が情報提供を行うなどの支援を行うことが理想的な形であると考えております。そういった体制を構築しなければならないというふうに考えております。

集団教育の場のつくり方、健康増進に取り組む集団のふやし方など、どのような取り組みならその集団ができるか、またその実施方法など、現在社会福祉協議会の協力のもと検討しておりますが、今現在こうやっていくとか、報告できる段階ではないのが今の状況であります。ご理解いただきたいと思います。

以上です。

○議長（板倉正勝君） 3番、岩瀬康陽君。

○3番（岩瀬康陽君） 確かに老人クラブやいきいきサロン、私も蔵持のいきいきサロンなんかはたまに出席させていただいておりますけれども、出席者は生き生きとしておりますね。

私が言いたいのは、要は一人では、食生活の改善だ、スポーツだというのはなかなか持続性がないわけですよ。やはり家庭で行う、それから地域全体で行う、そういうことによると長続きしていくんじゃないかと思えます。それと、若いときからの健康づくりが必要なんですよ。だから、地域で老若男女が出てきて、とにかく家庭の主婦が出てきてくれることによって大分食生活が改善されますし、また、男の方が出てくることによって、スポーツだとか運動だとか、またカラオケだとか、さまざまなことが期待できますので、非常にいいことだと思います。これを、集団、この健康教育を実施することによって住民の健康意識が高まって、確実に医療費の削減につながっていくと私は思うんです。本町も、今後も超高齢化社会が進展していて、独居老人や老夫婦世帯の増加が懸念されておりますけれども、この集団健康教育の場を活用して、生活習慣病やがんだけでなく、認知症の予防や改善にも取り組むなど、若者から高齢者までが健康で生き生きと暮らせる町をこの組織によってつくっていくべきではないかと思えます。

それでは、申しわけないですけども、再度お答えをお願いします。

○議長（板倉正勝君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

保健福祉課長、荒井清志君。

○保健福祉課長（荒井清志君） 最後のほうでちょっとあやふやな回答だったと思いますが、気持ちのままというか、本当に取り組まなきゃいけないと思っています。ちょっと最後あやふやだったのかもしれませんが、地区単位がいいのか、それともそういった集団の、取り組み方もいろいろあると思いますので、地区別になるのか、もちろん小単位になるべくいいんですが、そういった中でどういった場で集団教育の場をどこに設けるか、地区別なのか、それともその中をさらに分けて、例えば歩くだけの興味のある人の集団をつくるのか、介護予防の集団をつくるのか、そういった集団のつくり方について今いろいろ協議している段階ですので、健康教育、集団では取り組まなきゃいけないというのは重々思っておりますので、ただそのやり方、つくり方に

についてはちょっと今後、今検討している段階ですので、今はちょっとどういうふうに、地区別にやりますとかそういうことは、今の段階では言える段階じゃないということをご理解いただきたいと思います。

以上です。

○議長（板倉正勝君） 3番、岩瀬康陽君に申し上げます。あと10分ちょっとの残りになりましたので。

3番、岩瀬康陽君。

○3番（岩瀬康陽君） それでは、その辺は今後検討してくれるということなので、できれば小集団が私はふさわしいと思います。

それでは、これは生活習慣病予防の観点から、この集団健康教育を取り組んでいただきたいんですけども、どう考えますか。

○議長（板倉正勝君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

税務住民課長、仁茂田宏子君。

○税務住民課長（仁茂田宏子君） 今の岩瀬議員さんのお話で、生活習慣病の見地からということですが、長南町は、先ほどからも申し上げているように医療費の関係がかなり伸びております。生活習慣に起因する疾病が上位を占めている状況ですので、健康寿命の延伸、未病対策にはこの長期的な取り組みが必要と考えております。

岩瀬議員さんがおっしゃられますように、一人では長続きしないが、地域で取り組むことで継続できるということは、蔵持地区の取り組みで明らかになっております。そのほかの地区でも、定期的に保健師や栄養士による健康体操や講話、健康相談の実施、減塩のためにみそ汁の塩分濃度の測定や健康度の測定などを行いまして、数値の見える化をしていくことで、健康意識や継続性に効果があるのではないかと考えます。

地域住民が自らの健康づくりや生きがいづくり、また地域のことを考えるきっかけとなる集団健康教育の場は医療費の削減、ひいては介護予防にはよい取り組みと考えておりますので、検討は必要ではないかと思えます。

○議長（板倉正勝君） 3番、岩瀬康陽君。

○3番（岩瀬康陽君） 今の答弁を聞くと、必要性は認めておられるということで、2人の課長から必要性は認めていただけたんだと思いますので、ぜひ何らかの形で実現できるようお願いしたいと思います。

最後になりますけれども、本町はこれから着実に超高齢化社会に向かい、増大する医療費を抑制して財政の健全化を図っていくとともに、さまざまな課題、問題に対応していかなければならなくなります。そのためにも町は、職員は住民の生活や福祉向上のために何をできるのか、何をすべきなのか、常に自問自答して職務に精励していただきたいと切望して、私の質問を終わりにします。

どうも、長時間にわたりまして、非常に真摯にお答えいただきありがとうございました。

○議長（板倉正勝君） これで3番、岩瀬康陽君の一般質問は終わりました。

ここで暫時休憩といたします。再開につきましては2時40分を予定しております。

(午後 2時22分)

○議長（板倉正勝君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◇ 加藤喜男君

○議長（板倉正勝君） 次に、11番、加藤喜男君。

〔11番 加藤喜男君質問席〕

○11番（加藤喜男君） 11番の加藤喜男でございます。

何とか議長のお許しを得られましたので、ここで質問をさせていただきます。

町長におかれましては、このたびの再選、誠におめでとうございます。町民が減少し、過疎化の一途をたどる町政を担っていただけるわけで、大変でしょうがよろしく願いいたします。

議会も町政運営にかかわるわけですが、議会の目的、使命を再認識し、議論を闘わせることのできる議会になることを目指していきたいと、議員の一人として願うところであります。

ところで、今回、私だけでなく数名の議員が、一部一般質問が切られたということで誠に残念であります。年4回の一般質問や討論は、公の場でおのれの意見、考えを述べることの唯一の場であります。昨日、和田議員も発言がございましたが、この点、十分またお酌み取りいただきまして、善処くださるよう関係各位にお願いをいたしまして、1つ目の質問に入りたいと思います。

まず、西小学校の貸与ということで出させていただきました。

東小学校に続きまして西小学校についても検討が進み、昨年の12月8日には、候補として残った株式会社マイナビによる説明会が全議員になされました。また、無償貸し出しを前提に、西小学校区だけで住民説明会を2回行い、幾つかの貴重な質問があったと、2月16日の議会全員協議会にて報告を受けたところでございます。

この株式会社マイナビは、昨日説明がありましたが、資本金21億、従業員7,000名、年商1,000億。ちなみにクラフティが資本金7,000万の年商26億ということでありましたが、株式会社リクルートに次ぐ就職、転職、アルバイトなどの求人情報サービスのほかに、賃貸とかウエディング、ニュースなどの情報サービスを提供し、昨年の4月には地域活性事業部を発足し、Uターン、移住促進、農業支援などの地域活性に取り組んでいる企業であるということが、うちからも説明をなされたところでございます。

このように大手の人材派遣会社の同社から、今年7月の開設を目指した提案があるわけでございます。提案の内容は多種にわたるようで、いろいろな団体や外国人の取り込み、宿泊施設やカフェの運営、また本町の観光、農業特産品等の地域資源の掘り起こし、地元農家との連携による農業体験ツアー等の事業化、また廃校利用という話題性による宣伝効果で、本町の交流人口の増加を目指すとのプレゼンテーションもあり、軌道に乗れば素晴らしいと思います。

いずれにしても、同社は採算が見合うとの見込みの上で事業提案をしてくれているわけでしょうから、東小学校のように、もうかったら寄附金をいただくという話があればあったでいいなと思うところではございますが、まずは最低限の改造を予定するとのことで、この最低限のラインがどの辺かよくわかりませんが、災害対応で大勢の収容が可能になる畳敷きの宿への改造や、トイレ改造、厨房、風呂等も必要と思われるわけがあります。

同社は大企業ですから、見切りをつけるのも早いと思います。当然、返却の場合の原状復帰などの条件の契

約もあるのですが、ここまで改造を考えるとということ、ちょっとよくわかりませんが、最低限の改造がどの辺かわかりませんが、改造を考えなくては使えませんので改造するんですが、ここまでであれば売却する選択肢がなかったのかどうかということの一つの問いとしてお聞きいたします。

○議長（板倉正勝君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

企画政策課長、田中英司君。

○企画政策課長（田中英司君） それでは、加藤議員さんのご質問、改造の関係と売却してしまう選択肢はないのかという点でございます。

今回、加藤議員さん、いろいろと説明会等にも来てくださりまして、内容、コンセプトを十分にご承知のことと思います。

ご案内のとおり、今回の事業内容、マイナビさんは、地方活性化を目的とした団体向けの宿泊施設の事業運営ということで、可能な限り現在の学校をそのまま生かすというコンセプトのもとで、遊ぶ・学ぶ・泊まるというものを掲げております。

そういった中で、説明会でもお話があったとおり、小学校そのものをホテルあるいは旅館といったような形で整備はしませんよと。今ある学校施設をそのまま可能な限り現状を生かして、いわゆる学校に泊まるという非現実的な空間を演出する狙い、そういったものもあろうかと思えます。そういったことで、増築というものはなく、改築につきましても必要最小限ということで、宿泊に必要な浴室、あるいはトイレについては洋式化しますよと。それとカフェあるいは食堂を整備するというので、大きな改築にはならないというような説明をなされておりました。

売却の云々、可能性といえますか、それについてはマイナビからもそういった形での買い取りたいという要望は受け付けておりません。したがって、町としては、現在無償貸し付けによる使用貸借契約を考えておると、そういった形で今回の議案として提案させていただいているということで、ご理解をよろしくお願いたしたいと思います。

以上です。

○議長（板倉正勝君） 11番、加藤喜男君。

○11番（加藤喜男君） ありがとうございます。前から聞いているとおりということで、了解でございます。

それで、一つ気になったのは、前回の東小学校もそうだったと思っているんですが、要は賃貸借契約がなされるわけなんですよ。この契約書の内容が議会としていつ開示されるのか、わかるのか、もう詰めて案ができていると思うんですが、この辺はまた前回のように、議決したその日の昼からでもくれたのかどうか覚えていませんけれども、可能であれば、議案と一緒にこういう契約の案なんだよということで、案まで提示していただいて議会の審議を仰ぐというのが筋じゃないかなと思うんですけれども、賃貸借契約案はいつでも我々は見ることができるのでしょうか。

○議長（板倉正勝君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

企画政策課長、田中英司君。

○企画政策課長（田中英司君） ご案内のような使用貸借の契約、それについては前回クラフティ様と同じような、ほぼ同一条件でございます。それで、クラフティとは違う、またマイナビさん、結構大手ですので、向こ

うもそれに法制部門の顧問弁護士等もごさいます。基本的には変わりませんので、議案を通して、現時点ではその契約書をお示しするという考えは今のところごさいません。

以上です。

○議長（板倉正勝君） 11番、加藤喜男君。

○11番（加藤喜男君） では、議決が済まないで契約書は見せないよということによろしいですよ。

○議長（板倉正勝君） 企画政策課長、田中英司君。

○企画政策課長（田中英司君） 契約書については、基本、全員協議会のほうでも説明しましたけれども、契約の期間、基本協定書はできるだけ長くいてもらいたい、今、ご心配しておられるとおり、大企業だからすぐそっぽを向かれて、はいさようならと、そういうことがないように、町としても大企業様にしても、相思相愛みたいな形でうまくより添ってこのプロジェクトといいますか、この誘致については成功裏に結びつけたいというふうに考えておりますので、現時点ではそういったことは考えてごさいません。

私、議案の説明のときにもご説明したんですけども、この誘致に当たっては、官官連携事業で、発端は文科省のマイナビがきっかけだったんですけども、その間、町長のトップセールスという形の中で、地道な町長の決断力と即決力と、そういった中でこの誘致までにこぎ着けてきたという状況でございまして。そういった中で、より丁寧に進めていくということで、これについては今言ったような形で、ぜひご理解を賜りたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（板倉正勝君） 11番、加藤喜男君。

○11番（加藤喜男君） 地道な苦労には頭を下げるところでありますけれども、いつ開示されるのかという質問でございまして。

○議長（板倉正勝君） 町長、平野貞夫君。

○町長（平野貞夫君） 今回は、無償貸し付けという議案を提出してごさいます。ですので、無償貸し付けが可決されれば、それから初めて契約という行為が生まれてくるわけでありまして。したがって、この議決を得ない段階での案であったとしても、それは出すことは現実的ではないのかなと。それこそ議会軽視なのかなと、そういう思いがしておりますので、議決をもってつくらせていただきたいと、そういうふうに思っております。

以上です。

○議長（板倉正勝君） 11番、加藤喜男君。

○11番（加藤喜男君） わかりました。

クラフティが、新潟県で、東小学校を貸す2カ月前に小学校の空き地を借りているんですが、そこは議会に、有償貸与ですから有償でたしか貸与しましたから、有償も無償も議会の議決を経てやっているんですが、その前に一緒にな、案を示したということだったと思ったので、今回も町長のお考えをお聞きしました。わかりました。ありがとうございました。

2つお願いを今回しましたが、これは参考までということでお聞きするというので、多分調べたいので算定していただいているかとは思いますが、西小学校の土地つき、全部売却した場合はどのくらいになるんだろうとか、では、貸した場合の、計算上、たしか東小学校も当時貸せばこのくらいの金額だよという話

がどこかで出てきたと思うので、それに類似した金額になるかと思いますが、売却するとしたらどれくらい、何千万、何億かわかりませんが、また貸す場合には毎月幾らだというようなも金額が出ていれば、参考までにお聞きしたい。

○議長（板倉正勝君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

企画政策課長、田中英司君。

○企画政策課長（田中英司君） それでは、2点目の要旨、売却の評価額と貸し出しの価格でございます。

売却の場合、ほかの自治体の算出方法の例によりますと、専門の不動産鑑定士さんに依頼しているケースが多々ございます。この場合、不動産鑑定料が必要でございますので、現状ではそのような考えがないことから、金額の算出は行っておりません。

次に、貸し出しの関係なんですけれども、現時点では近隣の事例等を把握してございませんけれども、有償としてももしも貸し出す場合には、今、文科省の平成20年6月18日通知、この財産処分手続概要によりますと、国庫補助事業が完了後の経過年数、これが10年未満かあるいは10年以上によって、10年未満の場合は国庫納付金による返納、また、10年以上の場合にはそれ相当額の基金の積み立てというようなことまでは調べてございます。今回、西小の場合は10年経過という形で、教育施設整備に充てるための基金を積み立てる必要があるというところまでで、現在は貸し出す金額というものは算出してございません。

以上です。

○議長（板倉正勝君） 11番、加藤喜男君。

○11番（加藤喜男君） わかりました。

東小は一回金額が出たと思いますが、覚えていますか。東小を貸すときに、貸すのなら月額どのくらいだという算定が一回出たと思いますが、記憶にありますか。

○議長（板倉正勝君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

企画政策課長、田中英司君。

○企画政策課長（田中英司君） 私の記憶によりますと、たしか岩瀬議員さんの質問だったと思うんですけれども、それは町の使用料条例、それに基づいての概算という形でお示したように記憶してございます。

以上です。

○11番（加藤喜男君） その金額を覚えておりますか。

○議長（板倉正勝君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

企画政策課長、田中英司君。

○企画政策課長（田中英司君） そのときは月額で40万ちょっとというふうに記憶しております。

以上です。

○議長（板倉正勝君） 11番、加藤喜男君。

○11番（加藤喜男君） わかりました。僕も何かどこかで聞いた、これは岩瀬議員が聞いてくれたんですか。何十万というのを一回聞いたなと思って、調べれば出てきたんでしょうけれども、今回お聞きしたということで、そんなに規模が違うわけでもないですし、あれで、こんなものなのかなというようなことで感じさせていただきます。ありがとうございました。

西小学校に対する町長のお考え等は、今お聞きしたところでございますけれども、今回、西小学校を無償で貸し出すという問題もさることながら、先ほどもちょっと話がどこかでありましたけれども、個人的にはちょっと外国人というキーワードがひっかかるんですね。

同社は人材募集とかリクルート、求人情報を主体にしている会社であります。ご存じのとおり、今、日本は非常に好景気ですから、少子高齢化によりまして、介護や農業、建設等で人材が非常に不足しておるといのはご承知のとおりであります。

先日テレビで安倍総理は、優秀な人材を海外から来てもらうということの発言をテレビでいたしました。この発言に対してほかの識者から、優秀な人間は日本にこないよと、優秀な人間は自国で生活できるんだということで、もっともな話であります。またインバウンド客を云々と横文字を使いまして書いておるわけですが、外国人観光客が来てくれるといいなというところでございますが、先ほど河野議員がお聞きしたいろいろな名所・旧跡の話もありますが、余り外国人がそれを目当てに本町に来て見に行こうと、全くないとは言いませんけれども、そういう観光客なのかなと。

気になるところは、人口が多い発展途上国の人々が単純労働者として日本に来て、その者たちを教育、派遣する事業が、国もそういうことを考えておるかもしれませんし、大手のそういう人材派遣業者、大手に限らずそういう業種の人は、日本に人がいないんですから、誰を派遣するかといったら外国人しかなくなってしまうんじゃないかという考えをし、そういうふうにもくろんでおるところもあるんじゃないかなと。

そこで、労働者の宿泊の施設とか何かに、教育もひっくるめて考えていることもなきにしもあらずだなと思うところなんです。そのようになった場合は、町の治安の問題とかいろいろなことが出てくるということ、老婆心ながら心配するところではありますが、そういうところはもう織り込み済みであるということであるかもしれませんが、何せ日本人は島国でお人よしで人がよくて、特にこの辺の人は日本中で一番お人よしですから、そういうところに見知らぬ外国人、言葉が通じない外国人がうろうろするのも、想像するとちょっと嫌だなと。

また関連として、西部工業団地についても、農業関連云々ということで考えるとすれば、誰が働くんだということをよく考えておかなきゃいけないと思うんですね。そういうことで、西部工業団地の計画もちょっと気になるというところございました。

そんなことがありますか、ありませんかということ町長に聞くような通告はしておりませんので、通告したんだけどなくなっちゃったんです。誠にこれは残念でございますが、議員各位にこれを知っておいていただくということで、この問題を終わりにしまして次に行きたいと思っております。

それでは次に、渡邊辰五郎記念館、ああ、これも却下された。丸々、却下でなくなっちゃいました。誠に残念で仕方がございません。

首の皮一枚で残った人口の減少と対策についての質問に移りたいと思います。よろしく申し上げます。

本町の定住人口も減少の一途をたどりまして、本年中には8,000人を切る。このまま10年たちますと長柄町に抜かれる、一緒になる。6,000人ぐらいになっちゃうかな。そういうことでありますから過疎の指定を受けておるのが現状ですが、この人口問題につきましては、町の存続をかけた最も重要な課題でありまして、議会も執行部とともに知恵を出していかなければなりませんけれども、ここ数年の人口の推移を見ますと、大体平均で毎年百七十、八十人ぐらいが減少しておる。亡くなられる方は百四、五十人。新生児は30人から40人

弱ということで、プラスマイナス111人が減少するんですが、全体では170人以上減少していますから、この差がどこか転出入で減っていつちゃっているということだと思います。ちょっと数字が違っていたらごめんなさいね。

この転出入等で減っていく内訳も気になるのですが、先ほど言いましたとおり本町では平成22年4月に過疎の指定を受けておるわけで、前町長も現町長もいろいろなこの対応策をしてきておるわけでございます。

まず、総花的な話で恐縮ですが、人口減少に関する町長の感ずるところ、思っているところをお聞きしたいなということで、ひとつよろしく申し上げます。

○議長（板倉正勝君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

町長、平野貞夫君。

○町長（平野貞夫君） 今、加藤議員の人口減少問題のご質問ですけれども、確かにこの長南町の人口減少のスピードはかなり激しいというような状況であります。私も2月1日の就任のときに、職員を前にお話をさせていただきましたけれども、特に今の減少からすると、今年中に8,000の大台を割るのではないかと、7,000台に入りますと、次が長柄町、睦沢町ということになるんですけれども、それぞれ7,400から7,500ぐらいの人口でありまして、もしかすると数年後には、睦沢町、長柄町に抜かれてしまうんじゃないかと、そういった話をさせていただきました。何が言いたいかという、やはり人口問題については、職員も危機感を持っているんな事務事業にこれから当たってほしいと、そういった思いでしたところであります。

確かに、人口減少によってさまざまな課題が生じてきておまして、その対策を一つ一つ処理していかなければならないわけでありまして、長南町の人口減少、今は全国的な人口減少の時代ということで、いろんな地域でこの対策を講じておりますけれども、長南町の場合は昭和30年の1町3村が合併したときから人口減少が始まっておりますので、今さらというようなこともないわけですけれども、であったとしても、これといった抜本的な人口減少を食い止めるための対策というのがなかなか導き出せないというか、余にも多くの課題を抱え過ぎちゃって、その総合的な観点でこの人口減少が進んでいるということで、なかなかその対策が難しい。例えば、雇用対策をしっかりとやれば人が転出することはないんだよ、あるいは商業施設をしっかりとすることによって外に行かない、あるいは公共交通機関をきちんとすることによって、みんな長南町にとどまってくれるんだよと、そういうようなはっきりしたところがわかっていけばいいんですが、満遍なく施策を打っていかなければならない。そういったことでなかなか進展していかないのではないかとこのように思っております。

そういった中で、今後の人口減少対策として、本町では平成27年度に、人口減少の克服に向けて長南町まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定しまして、各種の人口減少対策に取り組んでおります。この地方創生のスローガンのもと、国及び地方公共団体が積極的に取り組んでおりますけれども、11月末に総務省が発表した住民基本台帳に基づく2017年の人口移動報告によりますと、本県を含む東京圏は22年連続で転入者が転出者を上回る転入超過ということになっておまして、東京一極集中がますます加速しているというような状況であります。

人口の増減を決定する構造的な要因としては、先ほど申し上げましたけれども、交通手段、住宅団地開発、

新たな産業立地ということが県内の自治体から分析されていますけれども、これは国、各地方自治体の努力もあるのかもしれませんが、その地域全体の地理的特徴、社会構造によって深く変わってくるものではないかと思っております。

人口が全てではないと思っておりますけれども、人口は町の勢い、町を見るための一つの指標であることから、将来に向けた地域が抱える課題を整理し、一つ一つ優先順位をつけながらやれるところからやっていくと、そういった人口減少問題に取り組んでいきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（板倉正勝君） 11番、加藤喜男君。

○11番（加藤喜男君） ありがとうございます。日本全体のこれは問題ですから、一市町村、一首長さんがどうこう言っても、なかなかこれが難しいのもおっしゃるとおりでよくわかります。

東京に一極集中して、周りがみんな過疎になってしまうということを食いとめていかなくちやいけませんけれども、もう日本中が減っちゃうんですから、よその町から持ってくるといっても、お互いに取り合いになってしまいますからね。全町がよくなろうというのは、これは不可能。誰かが負けて誰かが勝つんだというようなことを言う方もいらっしゃるんですけど、そのとおりでとは思いますが、優先順位をつけて、いろいろご苦労していただけてありがとうございます。

やっぱり人口というのは、入ってくるというよりも、地元の中でふえていくということが一番大事ですが、2番目の質問に入りますが、いろいろな対策をしてくれておるわけでございます。

諸施策ということでまとめさせてもらっていますが、幾つかの施策をちょっとお示しいただいて、その状況等についてお聞きできればいいなと思います。よろしくお願いします。

○議長（板倉正勝君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

企画政策課長、田中英司君。

○企画政策課長（田中英司君） それでは、加藤議員さんの要旨2点目、諸施策の実施状況についてご答弁いたします。

ご案内のとおり、平成27年度、本町は先ほど町長も申し上げましたとおり、人口減少、そういったものの克服に向けて長南町まち・ひと・しごと創生の総合戦略を策定いたしました。これについては、4つの基本の柱、1点目が「地方に仕事をつくり安心して働けようにする」。2本目の柱としては「地方への新しい人の流れをつくる」。3点目が「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」。4点目が「時代に合った地域をつくり安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する」というものを掲げまして、現在これに基づきまして、交流人口の増加あるいは子育て環境の充実、また若者の移住・定住対策など、各種の人口減少対策といったものに取り組んでおります。

特に若者の移住・定住対策でもありますが、居住環境の整備におきましては、平成26年度から住宅取得の奨励金制度を開始いたしまして、現在まで延べ41件、人数にいたしまして144人の方に活用していただきまして、翌年度27年度には、米満におけるサニータウン13区画の宅地分譲を行いまして、今年度は完売を見込んでおります。

このように若者（子育て）の世代が町外からこのように移住・定住が図られ、一定の効果があつたものと判

断しておりますけれども、今後さらにそういった移住・定住に係る環境整備に努めてまいりたいというふうに思っております。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（板倉正勝君） 11番、加藤喜男君。

○11番（加藤喜男君） 今ちょっとお聞きしたのは、その住宅関係で非常にいい成績を上げておると、これは本当に喜ばしいことだと思います。よかったなと思います。またサニータウンも完売ということで、これは当初の目的が完全に達せられるということで誠に喜ばしいと思います。

サニータウンに関連してお聞きするとすれば、ここはこれでよかったと。南部開発公社等でいろいろな失敗もしておりますから、なかなかあれなんです、要はこういう山間僻地で適当な場所がないということで住宅が建たない。今これをお聞きした段階で、これがうまくいっているということであれば、また南部の二の舞いは困りますが、少しそういう空き地を見つけて、町が手助けしながら住宅をふやしていく。そこにお金を使わないほうがいいんじゃないかなという気がします。この辺、前向きに、また費用対効果も見ながら十分考えていけばよろしいかなと思います。

今回ちょっとまたお聞きしたかったのは、今やっている出産祝い金とか結婚相談、またそういう関係がどうなのかなと。もしお答えいただけるのであれば、諸施策の中の一つとしての、例えば出産祝い金30万円にアップしたということで、その評価がどうなのか、これでいいのか、もっと出してはどうかというような感じで、まず結婚相談じゃなくて出産祝い金の状況についてお聞きします。

○議長（板倉正勝君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

保健福祉課長、荒井清志君。

○保健福祉課長（荒井清志君） すみません、過去の実績の手持ちがないのですが、大体長南町の出生は今35から40ぐらいで推移しています。そのうちの第3子目、30万円出産祝いを支払っておりますが、大体7名から8名が出生しておりますので、率としては17とか20ぐらい行っていますので、非常に高い数値かなと思っています。ですから、出生が伸びれば第2子、第3子の数もふえますので、出生がふえることがまず一番大事かなというふうに思います。

以上です。

○議長（板倉正勝君） 11番、加藤喜男君。

○11番（加藤喜男君） ありがとうございます。

3人目が七、八名いるということですか。

○保健福祉課長（荒井清志君） そうですね。

○11番（加藤喜男君） 昔はどうだったか、ちょっとよくわかりませんが、結構、最近3人のお子さんというところが多く見受けられるので、うれしいなと思うんです。昔はどこかで子供が泣いているとうるさいなと思いましたけれども、最近子供が泣いているとうれしいなというような年になってしまいました。

よその地域、遠方ではもっと高額なところを出しているところがあって、それがどのくらい効果があるのかよくわかりませんが、この辺一度またよく調査をして、もっと高額に出しているところがあるけれどもその効果がどうなんだというのも、また私も調べますが、検討して調査していただければと思います。

それで、この出産祝い金だけであれですが、これは今、書類等を見ますと口座振替になっていて、この支給

は全て口座でお支払いいただいておりますか。

○議長（板倉正勝君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

保健福祉課長、荒井清志君。

○保健福祉課長（荒井清志君） 今まで、10万円だったときは、一律10万円でしたので、窓口で出生届を見た中で10万円を交付しておりましたが、30万円にして、第3子以降としましたので、一応その人数が確かかどうかちょっと確認作業が必要になったことから、今現在は1子目であろうが2子目であろうが3子目であろうが、口座振り込みで支払いをしています。

以上です。

○議長（板倉正勝君） 11番、加藤喜男君。

○11番（加藤喜男君） わかりました。

なぜこれを聞いたかという、ほかの、この補助金を出しているところの状況はわかりませんが、10万、10万、30万ということで、これは一つの発想ですが、町長自らそのお宅にお邪魔してもらって、そのご両親、母親等にお会いしてお礼を申し上げながら、1人のところはもう一人お願いしますというような、笑い話ですけれども、やっぱり金額も高くなるし、町長もそこに行って、教育長でもいいですけれどもね、行って、ありがとうございましたというようなことで、3人目を産んで4人目というのはなかなかあれですけれども、1人目や2人目はまだ先がありますから、そういうところをちょっと考えていただければ、少しはまた町長の株も上がりますし、有効に祝い金が使えのかなと思いますけれども、町長、それどうですか。

○議長（板倉正勝君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

町長、平野貞夫君。

○町長（平野貞夫君） 貴重な提言をいただいて、ありがとうございます。

確かに、私も町民の皆さんにお会いする機会があれば、できるだけお会いしてお話を伺ったりしたいというふうには常々思っておりますし、またそういうふうにはしています。したがって、今回の祝い金についても、そういう段取りがとれるかどうかちょっとまた検討してみたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（板倉正勝君） 11番、加藤喜男君。

○11番（加藤喜男君） 貴重なお祝い金ですから、その辺、町長よくまた時間を見つけて、そのご両親にお会いできるとまた少しいい話もあるかなと思いますので、ひとつ検討のほどよろしく願います。

たしか町長には、子育て交流館のとき言ったかな、僕が考えていただけかもしれませんが、給田だったか、あれを始める際に、ちよくちよく遊びに行ってもらって、あそこでお母さんたちとミーティングをしていろんなリクエスト等を聞いていただくのもいいんじゃないかなと考えたことも町長に言おうかなということも考えたこともありましたけれども、ひとつその辺、前向きに進めていただければと思います。

もう一つ、結婚相談についてちょっとお聞きしたいと思います。

何年か前にたくさんの交付金か補助金をもらいまして、長柄町のエアロビクスセンターの脇で大々的なパーティーをやったのも覚えております。私も元産建の委員長として参与に連ねておりましたので、ちょっと見に行ってみました。お金をかければあそこまでできるし、お金をかけなければ今年度のような感じで、改善セン

ターで少ない費用でやったと。

実は先日、結婚相談員さん方の旅行がございまして、私、昔から招待をいただいております、のこの出かけて河津桜を見てきました。河津だけ見ているわけにはいきませんから、野見金にも行って見て来ましたが、その中でちょっと小耳に挟んだ感じでは、2回ぐらいやってもいいんじゃないかというようなニュアンスの話が出るんですね。2回じゃなくても3回でもいいんですが、1回だけではなくて複数回やってもいいんじゃないかと。

じゃどのくらい費用がかかるのかといった場合に、恐らく今年だとそんなにかかっていないと思うんですね。ですから場所もあるので、ちょっとハイセンスな場所がよろしいかと思えますけれども、その辺、回数をふやしたらどうかというのと、今年やった状況、その後どうなっているかなということで、何かニュースがあればお聞きしたいなと思います。よろしくをお願いします。

○議長（板倉正勝君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

産業振興課長、岩崎 彰君。

○産業振興課長（岩崎 彰君） それでは、今ご質問がありました結婚相談事業でございますけれども、今、毎年行っておりますのは、近年、結婚相談委員協議会の皆さんに婚活パーティーを年1回開催していただいております。

確かに、費用をかけずに2回という考え方もあると思います。回数が多ければそれだけ成果が出るのかなということも考えられますので、また結婚相談委員協議会の会の中で、委員さんの皆様にお諮りして、そのようなことも検討させていただければと思っております。

それから、成果ということで、今年度11月19日に婚活パーティーを行いました。そのうち、今回8組のカップルが成立したわけでございますけれども、今現在1組のカップルが交際を続けているということで確認をとっております。

以上です。

○議長（板倉正勝君） 11番、加藤喜男君。

○11番（加藤喜男君） 回数については前向きに検討していただいて、少しお金がかかっても、大したお金は多分かからないので、その辺、また町長も予算の配分を少しそちらに渡していただいて、検討いただければと思います。

昨年11月19日は8組のうち1組と、こんなものでしょうね。今のところゼロじゃないというところが救いぐらい、大した成果が出ないんだけどやらないわけにはいかないということで、ご苦勞を察するところでございます。

次にもう一件、これはご提案型なんでございますけれども、要は結婚しなくては話が進まないということで、結婚相談とあと婚活事業をやっておるんですけれども、前にもどこかで話したかどうかかわからないですけれども、ほかの日本中の自治体何個か調べますと、要は仲人をやってAさんとBさんをうまくやってくれたら仲人のCさんに少しはお金を払いましょうというような仲人奨励金制度というのが、いろいろ名前を変えまして日本で何カ所かやっています。

これをすぐやれというわけじゃなくて、この辺ちょっとよく、現地へ赴いてもよろしいですから、何カ所か

ありますので、結婚相談員の方々でも出張していただくとか何かして、成果が本当にあるのか、あればまねしよう、それもそんなにずっと、一回やってみよう、じゃ5年のスパンでやってみよう、一回決めたらそのまま行くんじゃなくて、お試し期間でやってみてダメなら諦めるしということで、思うんですけども、町長もこの辺、今、首を振っておりましたが、どうでしょうかね、ちょっとお考えを伺います。

○議長（板倉正勝君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

町長、平野貞夫君。

○町長（平野貞夫君） 仲人奨励金制度、仲人をやるような方は恐らく奨励金目当てではなくて、本当に何とか縁を取り持とうと、そういう思いの中でやっているんだろうというふうに思っておりますので、奨励金制度がいいのかどうかというのははっきりわかりません。わかりませんが、なかなかそういうことの制度をつくらないと実際に動いてくれないというような状況であるのであれば、これは結婚相談協議会のほうでしっかり議論していただいて、もしやはりそういう制度を設けたほうが良いということであれば、私のほうでもそれを踏まえて決めていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（板倉正勝君） 加藤喜男君に申し上げます。残りの時間はあと10分程度になりましたので。まだ3番に入っていない。

○11番（加藤喜男君） 3番はもうさっと流して。

○議長（板倉正勝君） やらない。じゃ、11番、加藤喜男君。

○11番（加藤喜男君） わかりました。これ、成果が出ているかどうか、調査だけでもちょっと担当課と議員さん方で検討していただければと思います。

別に、これで業を、いわばもうけるといったらおかしいですけども、大体見ると登録してあって、登録した人がやるとお金を出すという形ですけども、登録なくたっていいんじゃないかと思うんですね。その夫婦が、この人の仲人で結婚できましたという証明をもらえば、その人にもう何万かと、ありがとうございますというふうに出しちゃうというようなこともいいんじゃないかなと思っております。ひとつ十分、またお金のかかることですが、人がふえることは大事なことでありますので、ご検討のほどよろしく願いいたします。

それから、同時期に過疎の指定を受けたところはいっぱいあります。大多喜町だとか鋸南町だとか東庄町、勝浦市、南房総市とかいろいろあるんですけども、みんなこれ過疎、将来的に減っていくから指定されちゃったんですが、同病者ということになりますけれども、この人方と何か、町長、積極的に情報交換とかそういうことはされておりますか。

○議長（板倉正勝君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

町長、平野貞夫君。

○町長（平野貞夫君） 過疎に指定されている地域の首長さん方とは、特に接点はありません。ですけども、大多喜町さんとは2市3町の連絡協議会の一員でもありますので、大多喜町の町長さんとはいろんなお話はさせていただいています。

以上です。

○議長（板倉正勝君） 11番、加藤喜男君。

○11番（加藤喜男君） ありがとうございます。ひとつまた機会を見つけて、いろいろな首長さんと、同じ状況にある首長さんと意見をまた交換してくれることもよろしいかなと思いますので、よろしく願いいたします。

最後ということで、今までいろいろな策を講じていますが、先ほどの学校の貸し出しとは別としまして、何か新しい策でも考えがあればお聞きしようかなと思っております。よろしく願いいたします。

○議長（板倉正勝君） 今後の取り組みでいうことでいいですね。

ただいまの質問に対して答弁を求めます。

企画政策課長、田中英司君。

○企画政策課長（田中英司君） 今後の取り組みについてでございます。

ご案内のとおり、まち・ひと・しごとの創生総合戦略、それと、そのとき同時に策定した人口ビジョン、その中では平成52年、2040年には総人口の目標を5,500人というような形で事業を取りまとめてございます。

したがって、これについては、そのときに策定した庁内組織である地方創生の総合戦略推進本部、それと外部有識者で構成される同推進委員会、そういったところで諸施策の実施状況に基づく点検を行ってそれぞれ検証を行い、それを踏まえまして、PDCAサイクルに基づきまして、ここで定められております54事業、これをしっかりと見据え、見直し、改定を行い、それを確実に進めることがこの人口減少に対する歯どめあるいは抑制につながってくると思いますので、それについて真摯に取り組んでいきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（板倉正勝君） 11番、加藤喜男君。

○11番（加藤喜男君） ありがとうございます。

最近、少子化担当大臣が誰だか知りませんが、余り活動の結果がよく見えないのでどうしているのかなということで、国全体として頑張っていただきませんかといけませんので、町だけの問題じゃないので、いろいろ心配するところもありますが、余談話としてお話ししました。

これで時間も6分前でございますので、終わりにしたいと思います。どうもありがとうございました。

○議長（板倉正勝君） これで11番、加藤喜男君の一般質問は終わりました。

次に、7番、森川剛典君の一般質問ですが、本日は欠席しておりますので、会議規則第61条第4項の規定により、通告の効力は失われました。

◎散会の宣告

○議長（板倉正勝君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

お諮りします。

明日3日から5日は、所管事務調査等のため休会としたいと思います。

ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（板倉正勝君） 異議なしと認めます。

明日3日から5日は、所管事務調査等のため休会とすることに決定いたしました。

6日は午前10時から会議を開きます。

本日はこれで散会とします。

ご苦労さまでした。

(午後 3時35分)